～明るい未来へ　人でつなぐ・学びでつなぐ　なかいまち～

第三次中井町生涯学習基本計画

平成 28 年３月

中井町

第三次中井町生涯学習基本計画の策定にあたって

現在、少子高齢化や情報化の進展、また、価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会は急速に変化しており、生涯学習に求められる役割や環境も変容してきています。

こうしたなか、中井町では、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、生涯にわたって生きがいとゆとりを持って、豊かで充実した生活を営むことのできる生涯学習社会の実現を図ることを目標に、その指針として平成８年に「中井町生涯学習基本計画」を策定、平成18年に「中井町生涯学習基本計画（改訂版）」を策定し、生涯学習の総合的かつ継続的な推進を図ってきました。

しかし、これからの時代に生涯学習活動によって、町民一人ひとりの資質を高め、豊かな社会の実現、まちづくりへと発展させていくためには、これまで培ってきた生涯学習の成果を次の世代に引き継いでいくことが重要であると考えます。

また、東日本大震災など近年、多くの自然災害の発生を受け、人と人とのつながり、地域のつながりの重要性が改めて認識されており、今まで以上に「協働の視点」を取り入れた生涯学習活動を推進していく必要があります。

このような中、中井町における生涯学習社会の実現を目指すために、第六次中井町総合計画との整合性を図りながら「第三次中井町生涯学習基本計画」を策定いたしました。

今後は、第三次中井町生涯学習基本計画に基づき「明るい未来へ　人でつなぐ・学びでつなぐ　なかいまち」を基本理念とし、生涯学習事業の着実な推進に努めて参りたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会の皆さん、町民・各種関係団体の皆さんから、貴重なご意見、ご提言をいただきましたことを、心から御礼申し上げます。

平成 28 年３月

中井町長　杉山　祐一

目次

第１章　計画の策定にあたって 1
　第１節　計画策定の背景と趣旨 1
　第２節　本計画の位置づけ 2
　第３節　計画の期間 2
　第４節　計画の策定フロー 3
第２章　生涯学習の現状と課題 4
　第１節　生涯学習を取り巻く社会状況 4
　第２節　生涯学習に関する国・県・町の動向 6
　第３節　統計データからみる本町の生涯学習 9
　第４節　アンケート調査からみる本町の生涯学習 11
　第５節　前回計画の進捗評価 15
　第６節　本町の生涯学習を取り巻く課題 17
第３章　本町がめざす生涯学習の姿 20
　第１節　基本理念 20
　第２節　施策の方向 21
　第３節　施策体系 22
第４章　生涯学習施策の展開 24
　施策の方向１　交流・連携と協働の学習の推進 24
　施策の方向２　多様な現代的課題に対する学習の推進 30
　施策の方向３　健康づくり・生涯スポーツの推進 40
　施策の方向４　芸術・文化・趣味の活動の推進 44
　施策の方向５　生涯各期における学習の推進 47
　施策の方向６　学習施設の整備・充実 58
　施策の方向７　生涯学習推進体制の整備・充実 62
第５章　計画の推進に向けて 65
　第１節　計画の推進体制 65
　第２節　計画の進行管理 65
資料編 66
　１　主なアンケート調査結果 66
　２　第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会設置要綱 75
　３　第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会名簿 77
　４　第三次中井町生涯学習基本計画庁内策定委員会設置要綱 78
　５　策定経過 79

第１章　計画の策定にあたって

第１節　計画策定の背景と趣旨

生涯学習とは、町民一人ひとりが生涯にわたり、自己の充実、生活の向上、能力の向上を目指し、自発的意思に基づいて、主体的に自分に合った手段や方法で学び続けることを基本としています。

自ら学び、自らを育てる生涯学習は、学校等での組織的な学習活動として行われるだけでなく、日常生活の中で行われるスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動など、様々な場面を通じて行われるものです。

生涯学習活動によって、町民一人ひとりの資質が高まり、その活動が豊かな社会の実現、まちづくりへと発展することが期待されます。

中井町では、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、生涯にわたって生きがいとゆとりを持って、豊かで充実した生活を営むことのできる生涯学習社会の実現を図ることを目標に、平成８年に「中井町生涯学習基本計画」を策定、そして、平成 18 年３月に平成 27 年度までの 10 年間を計画期間とする「中井町生涯学習基本計画（改訂版）」を策定し、本町における生涯学習活動の総合的な推進を図ってきました。

一方で、少子高齢化や情報化の進展など社会情勢の変化に伴い、社会や個人一人ひとりが生涯学習に求める内容や質、環境などは大きく変容しています。また、生涯学習の考え方が「個人」だけでなく「地域協働」「まちづくり」まで広がってきています。

こうした中、町民の生涯学習に対する意識の高揚を図り、更に充実した学習環境整備を進めることにより、自己の充実、生活や能力の向上を図るとともに、互いに学び合うことの楽しさや喜びを分かち合い、更には学習の成果を地域・まちづくりへと活かすことのできる生涯学習社会の実現に向けて取り組むことが重要となっています。

そこで、平成 27 年度をもって現行計画が終了することから、これまでの取り組みや社会情勢の変化等をふまえ、新たな時代に対応した生涯学習施策の推進に向けて、この「第三次中井町生涯学習基本計画」を策定します。

第２節　本計画の位置づけ

本計画は、本町の生涯学習振興のための施策に関する基本となる計画として策定します。

本町の最上位計画である「第六次中井町総合計画」を基軸として、町の関連個別計画との整合を図りつつ策定しました。

■他計画等との関連

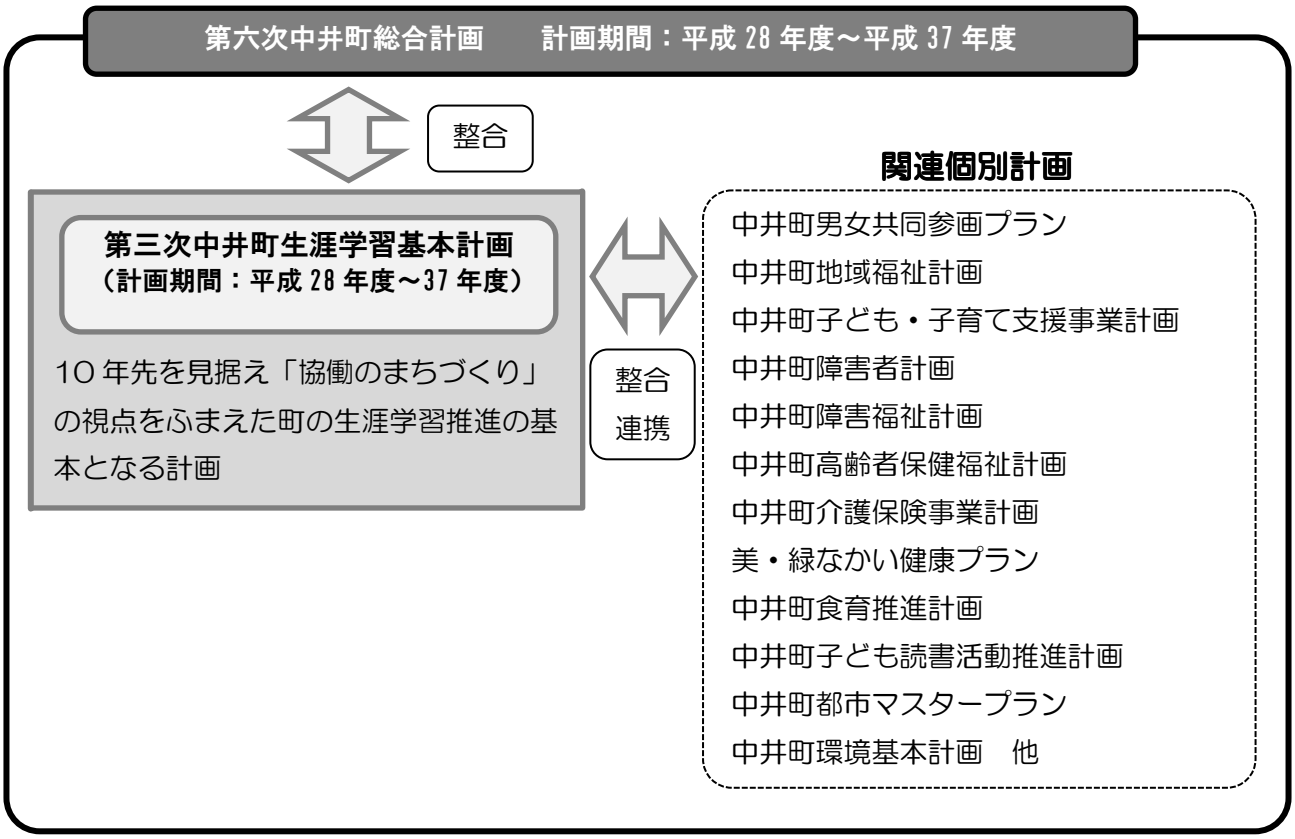

第３節　計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間です。なお、今後の社会情勢の変化等をふまえ、必要に応じて改訂を行います。

第４節　計画の策定フロー

■計画の策定フロー

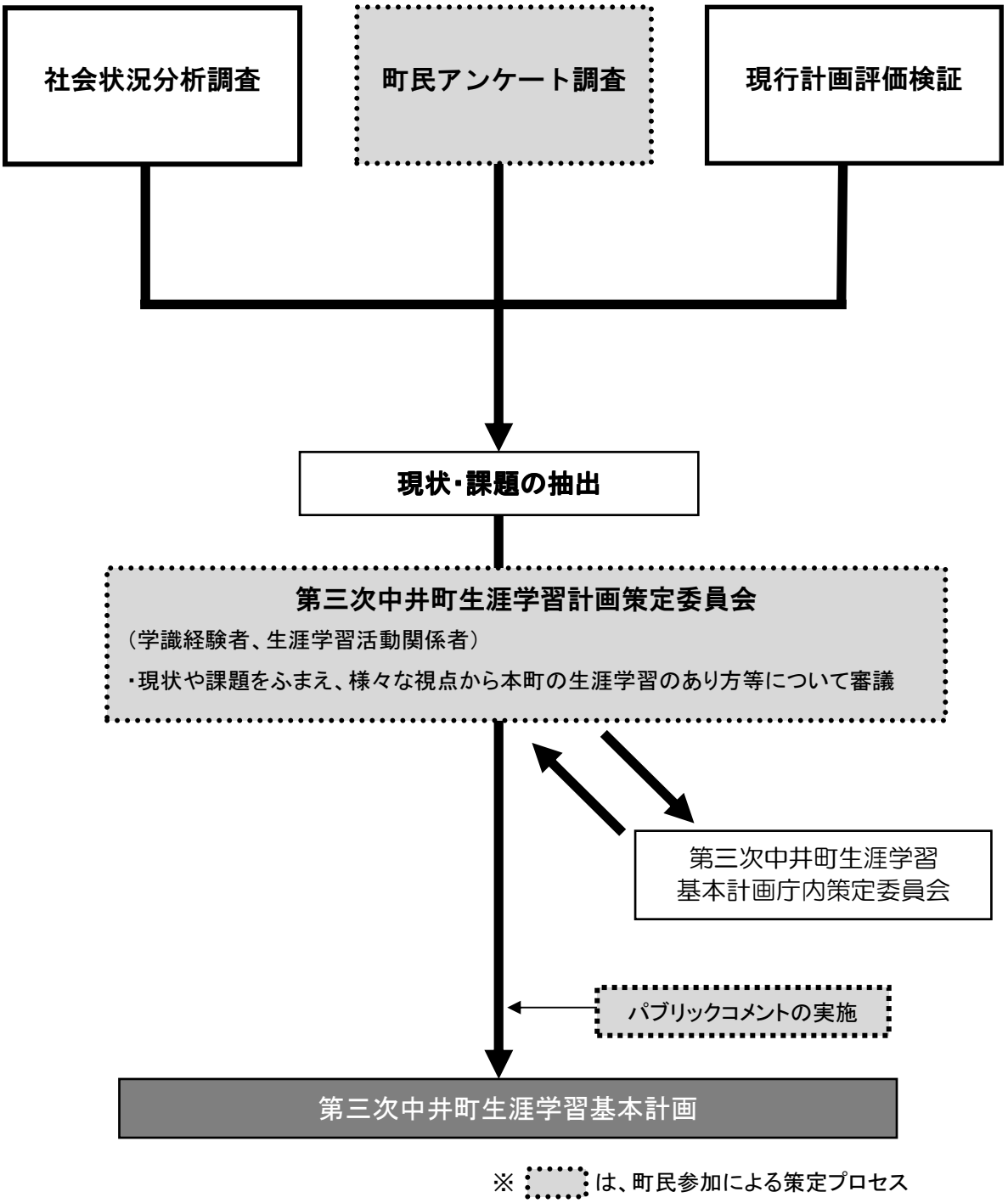

第２章　生涯学習の現状と課題

第１節　生涯学習を取り巻く社会状況

生涯学習に対するニーズの高まりや社会からの要請など、近年の生涯学習を取り巻く社会状況の変化について、次のとおり整理しています。

（１）教育基本法の改正

平成 18 年 12 月改正の教育基本法において「生涯学習の理念（第３条）」が新しく規定されるとともに、「教育の目標（第２条）」、「家庭教育（第 10 条）」、「社会教育（第 12 条）」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第 13 条）」等が盛り込まれるなど、生涯学習社会の実現に向けた法改正が進められてきました。

（２）生涯にわたる学習活動への支援

社会の成熟化が進む中、住民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、またその成果を活かすことのできる社会の実現が求められています。

（３）家庭教育への支援

少子化、核家族化等、家庭をめぐる状況の急速な変化等により、全国的に家庭の教育力の低下が指摘されていることから、家庭教育の充実に向けて、社会全体で支援していくことが求められています。

（４）子どもたちの「生きる力」を育む環境づくり

未来を担う子どもたちにとって、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成は重要な視点となっています。これからの変化の激しい社会を担う子どもたちに「生きる力」を身につけさせるため、学校教育とともに、実社会で多様な体験ができる環境づくりが求められています。

（５）地域の教育力向上の必要性

地域社会の人間関係の希薄化などを通じて、地域の教育力の低下が指摘されています。学校、家庭、社会教育団体、企業、ＮＰＯ等、地域のあらゆる主体がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携をしながら、地域の教育力を高めていくことが求められています。

（６）職業能力や就業能力を育む学習の必要性

一人ひとりが社会の変化に応じ、生涯にわたり必要な知識・技能等を習得し、社会の変化に対応していくとともに、何度でも新たなチャレンジが可能となるよう、学び続けることのできる環境づくりが求められています。

（７）障がいのある人への学習支援

ノーマライゼーション※1の理念の普及と情報通信技術の急速な発展の中、障がいのある人の社会参加や学習への意欲も高まりをみせていることから、今後も、学習機会や場の提供を通じて障がいのある人への学習支援の充実が求められています。

（８）多様化する社会への対応

異なる文化や歴史、価値観に立脚する人々と共生し、自国や地域の伝統・文化についての理解を深めるとともに、国際社会における日本人としての立場を理解し、国際化に対応できる人材の育成や地域づくりを進めていくことが求められています。

（９）持続可能な社会の構築

持続可能な社会の構築に向けて一人ひとりが自らのニーズに基づき学んだ成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が求められています。

[1] ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も、同じように社会の一員として、自立して活動することのできる社会を目指す考え方。

第２節　生涯学習に関する国・県・町の動向

（１）国の動向

国では、教育をはじめとする社会の様々な状況の変化をふまえ、平成 18 年 12 月に教育基本法を改正しました。その改正基本法の第３条において、生涯のあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られねばならないとの、生涯学習の理念が示されました。

また、教育基本法の改正や中央教育審議会生涯学習分科会答申等を受け、平成 20 年６月に社会教育法等が改正されています。その中では、社会教育行政がより積極的に生涯学習振興に寄与すべきとしており、また生涯学習の振興を、国や地方自治体の責務と位置づけています。

■生涯学習推進をめぐる国の動向

年月	事項	内容
昭和 63 年	生涯学習審議会	生涯学習審議会の発足
平成２年	生涯学習振興法制定	日本初の生涯学習に関する法律の制定
平成４年	生涯学習審議会の答申	「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申
平成 18 年 12 月	教育基本法の改正	生涯学習の理念や学校・家庭・地域の連携協力について明文化
平成 20 年２月	中央教育審議会生涯学習分科会	「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」答申
平成 20 年６月	社会教育法・図書館法、博物館法の改正	生涯学習振興が国や地方自治体の責務として明文化
平成 20 年７月	教育振興基本計画の策定	今後１０年間を通じて目指すべき教育の姿として、「義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」とともに、義務教育以降の教育を通じて「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」などが掲げられる
平成 25 年６月	第２期教育振興基本計画の策定	「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の４つが基本的方向性として示される

（２）県の動向

神奈川県では、平成３年に、県生涯学習審議会を設置し、県の生涯学習に係る様々な審議等を進める体制をつくるとともに、県立学習・文化情報センターを開設し、県民の学習環境の向上を図っています。また、平成７年には県立歴史博物館、県立生命の星・地球博物館を設置、平成９年には「かながわ新総合計画 21」を策定し、同年県立生涯学習情報センターを設置するなど、生涯にわたる学習環境づくりを進めています。

そして平成 10 年には、「第 53 回国民体育大会かながわ・ゆめ国体」を契機としたまちぐるみの生涯スポーツの振興を図っています。

■生涯学習推進をめぐる県の動向

年	事項	内容
平成３年	県生涯学習審議会	県生涯学習審議会の設置
平成３年	県立学習・文化情報センター	県立学習・文化情報センターの開設
平成７年	県立歴史博物館、県立生命の星・地球博物館	県立歴史博物館、県立生命の星・地球博物館の設置
平成９年	かながわ新総合計画 21 の策定	「多彩な文化の振興と創造」「生涯にわたる学習環境づくり」「スポーツのあるまち・くらしづくり」など、５つの柱のもと、施策を展開
平成９年	県立生涯学習情報センター	県立生涯学習情報センターの設置
平成 10 年	かながわ・ゆめ国体	「第 53 回国民体育大会かながわ・ゆめ国体」を契機としたまちぐるみの生涯スポーツの振興
平成 19 年	かながわ教育ビジョンの策定	「心ふれあう しなやかな 人づくり」を基本理念に、生涯を通じた人づくりを重要な柱としている

（３）本町の動向

本町では、平成８年に「中井町生涯学習基本計画」を策定、平成 18 年３月には、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間を計画期間とする「中井町生涯学習基本計画（改訂版）」を策定し、学習機会の提供を図ってきました。

また、「中井町まちづくり情報誌」の発行や「まちづくりパートナー制度」の発足、地域活動振興員の設置、インターネット活用による町施設予約や県との図書情報システムの構築などに取り組むなど、社会状況の変化等をふまえた生涯学習施策の推進を図っています。

■生涯学習推進をめぐる町の動向

年	事項	内容
平成８年	中井町生涯学習基本計画	町で初の生涯学習に係る施策等を集約した基本計画
平成 18 年	中井町生涯学習基本計画（改訂版）	「暮らしの中で自然に学べる生涯学習」「豊かな緑と文化を活かした生涯学習」「すこやかで心がかよう生涯学習」の３つを基本理念として、施策を展開

第３節　統計データからみる本町の生涯学習

（１）町の人口

平成 21 年から平成 26 年の町の総人口をみると、平成 25 年から平成 26 年はわずかに増加しているものの、平成 22 年の 10,056 人をピークに、減少傾向となっています。

年齢別にみると、0-14 歳で、平成 22 年をピークに減少が続いています。15-64 歳では、平成 21 年をピークに減少が続いています。65 歳以上では平成 21 年から増加傾向となっています。

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
0-14 歳	1,267	1,301	1,261	1,231	1,190	1,151
15-64 歳	6,540	6,461	6,299	6,187	5,920	5,853
65 歳以上	2,191	2,294	2,450	2,520	2,655	2,787
総　数	9,998	10,056	10,016	9,944	9,771	9,797

※総数には「不詳」等を含むため、各項目の合計は一致しない場合もあります。

資料：神奈川県年齢別人口統計調査（各年 1 月 1 日現在）

（２）地区別人口（平成 22 年）

平成 22 年の地区別人口をみると、井ノ口地区が全体の 51.5%を占めています。高齢化率では、中村上地区が最も高く、30.7%となっています。

	中村上	中村下	境	井ノ口
0-14 歳	192	304	62	712
15-64 歳	938	1,571	516	3,270
65 歳以上	502	605	167	1,165
総　数	1,634	2,481	745	5,150

※総数には「不詳」等を含むため、各項目の合計は一致しない場合もあります。

資料：国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）

（３）外国籍住民数

外国籍住民数は、平成 24 年から平成 25 年にかけて大きく増加しています。特にフィリピン籍の増加数が高くなっています。

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
ブラジル	44	37	33	24	40	30
ペルー	35	36	38	36	37	31
フィリピン	8	11	13	14	103	119
韓国	10	10	7	7	7	5
その他	16	18	26	25	38	30
総　数	113	112	117	106	225	215

資料：税務町民課（各年 12 月末現在）

（４）生涯学習関連施設の利用状況

平成 21 年度から平成 25 年度にかけての、町の生涯学習関連施設の利用状況は次のとおりです。

■中井町農村環境改善センターの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
多目的ホール	件　数	925	856	793	780	768
	延人員	12,973	13,280	6,541	10,845	10,371
相談室	件　数	173	156	135	113	38
	延人員	1,450	1,652	1,148	1,144	380
和室研修室	件　数	119	123	19	56	40
	延人員	961	2,077	95	635	1,077
研修室Ⅰ	件　数	194	224	100	169	187
	延人員	1,611	2,200	945	1,476	2,526
研修室Ⅱ	件　数	275	188	149	192	201
	延人員	5,724	3,236	2,111	2,795	2,925

資料：教育課

■井ノ口公民館の利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
音楽室	件　数	364	382	392	379	402
	延人員	2,407	2,832	3,164	2,975	3,542
調理実習室	件　数	21	24	24	23	30
	延人員	299	289	343	342	419
工芸室	件　数	236	235	212	220	192
	延人員	1,864	1,610	1,455	1,497	1,243
研修室１・２	件　数	419	469	250	385	361
	延人員	4,235	5,412	1,643	4,167	4,050
和室	件　数	268	252	23	255	250
	延人員	1,764	1,951	129	1,618	1,546
茶室	件　数	36	23	393	19	18
	延人員	214	127	3,997	77	71
講堂	件　数	645	608	564	592	594
	延人員	8,580	8,376	8,928	9,417	8,093

資料：井ノ口公民館

第４節　アンケート調査からみる本町の生涯学習

町民の日頃取り組まれている生涯学習活動の現状や、生涯学習についてのご意見・ニーズなどをうかがい、計画づくりに活かすとともに、町の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とするため、平成 26 年 12 月から平成 27 年１月にかけてアンケート調査を実施しました。

	配布数	回収数	回収率
一般町民	300 件	265 件	88.3%
生涯学習関係団体	20 件	12 件	60.0%

（１）一般町民アンケート結果

●文化活動、スポーツ・レクリエーション活動に関する、中井町の施策への満足度【問４】

全体では、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動いずれも４割の方が『満足』と回答していますが、年齢別では 50 歳代で「不満」の割合が高くなっています。

また、いずれも「わからない」の割合が高くなっています。

⇒今後は、世代別のニーズに応じた取り組みの充実を図ることが求められます。
⇒今後は、町の文化活動施策、スポーツ・レクリエーション施策についての周知を一層図る必要があります。

●この１年の間に、何らかの「生涯学習」を行ったか【問５】

全体では「はい」が 55.1%と５割を超えていますが、年代別では 10 歳代・20 歳代、40 歳代では「いいえ」が「はい」を上回っています。

●この１年間に生涯学習を行わなかった理由について【問５－１】

全体では、「仕事や家事などが忙しくて時間がない」が 60.0%と最も多く、次いで「自分の希望に合う活動等がない」が 27.6%、「きっかけがつかめない」が 21.9%となっています。

●今後取り組みたい活動について【問７】

全体では、「健康づくり」が 53.6%と最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション」が 38.5%、「まちづくりや地域課題」が 30.2%となっています。

年齢別にみると、10 歳代・20 歳代、30 歳代で「育児・教育」、40 歳代で「スポーツ・レクリエーション」、50 歳以上で「健康づくり」が最も多くなっています。また、50 歳以上で「ボランティア」が２割以上と他の年齢に比べて割合が高くなっています。

⇒ライフステージに応じた生涯学習支援の充実が求められます。
⇒ボランティア参加への意欲が高い50歳以上の方が参加しやすい仕組みの充実が求められます。

●中井町の生涯学習関連施設を利用しやすくするために必要なことについて【問９】

全体では、「情報サービスの充実」が 56.2%と最も多く、次いで「手続きの簡素化、予約システムの導入」が 46.4%、「専門的人材からの学習指導・助言」が 22.6%となっています。

年齢別にみると、すべての年齢で「情報サービスの充実」が最も多くなっています。また、40 歳代では「手続きの簡素化、予約システムの導入」も、ともに最も多くなっています。「保育サービスなどの提供」で 10 歳代・20 歳代と 30 歳代が３割を超えています。50 歳以上で「専門的人材からの学習指導・助言」が他の年代に比べて割合が高くなっています。

⇒情報サービスの一層の充実を図ることが求められます。
⇒世代ごとのニーズをふまえ、施設利用をしやすくするための一層の工夫を図ることが求められます。

●スポーツ・レクリエーション活動の充実に向けて、今後特に力を入れていくべきものについて【問 10】

全体では、「誰でも手軽にできるスポーツの普及」が 41.9%と最も多く、次いで「年齢や障がいの有無などに関わらず誰でも参加できる行事の充実」が 40.4%、「施設の整備・充実」が 35.8%となっています。

年齢別にみると、10 歳代・20 歳代、40～50 歳代で「施設の整備・充実」、30 歳代で「スポーツ・レクリエーション情報の充実」、60 歳以上で「年齢や障がいの有無などに関わらず誰でも参加できる行事の充実」が最も多くなっています。また、70 歳以上では「誰でも手軽にできるスポーツの普及」が最も多くなっています。

⇒高齢世代を中心に、誰でも気軽に参加できる行事の充実や、手軽にできるスポーツの普及などが求められています。

●今後、生涯学習活動を盛んにするために重要と思うことについて【問 11】

全体では、「リーダーとなる人材の育成や派遣」が 46.0%と最も多く、次いで「講座や教室を増やし内容の充実」が 36.6%、「生涯学習センターの整備」が 27.9%となっています。

年齢別にみると、50 歳以上では「リーダーとなる人材の育成や派遣」が最も多く、40 歳代以下では、「リーダーとなる人材の育成や派遣」「生涯学習センターの整備」、「講座や教室を増やし内容の充実」、「施設の利用時間や利用方法の改善」などに回答が集まっています。また、10 歳代・20 歳代と 30 歳代で「インターネット等での情報提供の充実」が他の年代に比べて割合が高くなっています。

⇒リーダーとなる人材の育成や派遣が効果的に行われる仕組みの整備・充実が課題です。

●生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活かすべきだと思うかについて【問 12】

全体では、「どちらかといえば、活かすべきである」（49.8%）、「活かすべきである」（21.9%）と合わせた、『活かすべきである』が 71.7%と大半を占めています。

●「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのような場所・機会に活かすべきだと思うか【問 12－１】

全体では、「地域活動を通じて」が 71.6%と最も多く、次いで「趣味・サークル活動などを通じて」が 43.2%、「家庭生活を通じて」が 42.6%となっています。

●生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活かすために必要なことについて【問 12－２】

全体では、「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」が 54.7%と最も多く、次いで「知能・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶ調整役の充実」が 41.1%、「人材登録・活用制度（「まちづくりパートナー制度」）の充実」が 40.5%となっています。

年齢別にみると、50 歳代で「人材登録・活用制度（「まちづくりパートナー制度」）の充実」が、その他の年齢で「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」が最も多くなっています。また、10 歳代・20 歳代では「知能・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶ調整役の充実」も同様に最も多くなっています。

⇒生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活用できるよう、地域活動やボランティア活動の情報提供を充実するとともに、コーディネート機能の充実が求められています。

●今後、生涯学習を通じたまちづくりを進める上で特に重要と思うことについて【問 13】

全体では、「生涯学習に関する情報提供の充実」が 40.0%と最も多く、次いで「自然を活かした活動メニューの充実」、「生涯学習への参加機会の充実」がそれぞれ４割弱となっています。

年齢別にみると、10 歳代・20 歳代で「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、30 歳代・50 歳代で「生涯学習に関する情報提供の充実」、40 歳代・60 歳代で「生涯学習への参加機会の充実」、70 歳以上で「自然を活かした活動メニューの充実」がそれぞれ最も多くなっています。

⇒自然を活かした活動メニューの充実など、中井町らしい取り組みの充実が求められています。
⇒生涯学習への参加機会の充実が求められています。
⇒生涯学習に関する情報提供の充実が求められています。

（２）生涯学習関係団体アンケート結果

●団体が活動する上での課題（困っていることなど）はどのようなことか【問２】

団体が活動する上での課題については、「新たな会員の確保が難しい」が 50.0%と最も多く、次いで「リーダー、役員、世話役のなり手がいない」が 41.7%となっています。

●今後、生涯学習活動を盛んにするために重要と思われることについて【問４】

「リーダーとなる人材の育成や派遣」が 50.0%と最も多く、次いで「施設の利用時間や利用方法の改善」が 41.7%となっています。

⇒活動団体の会員の確保に向けて、情報提供等を通じた支援が求められています。
⇒団体活動の核となる人材の確保に向けて、育成や派遣等を通じた支援が求められています。

※アンケート結果の詳細は、P67 からの資料編をご覧ください。

第５節　前回計画の進捗評価

前回計画の中では、生涯学習に関する様々な取り組みを推進してきました。計画全体では 169 の事業が設定されており、それらについて、平成 26 年度の進捗状況を整理しています。

全 169 の事業のうち、「取り組み・事業を実施し、十分達成できたもの」を A、「取り組み・事業を実施し、おおむね達成できたもの」を B、「取り組み・事業を実施し、達成が不十分であったもの」を C、「取り組み・事業に着手していないが、検討を始めたもの」を D、「取り組み・事業に全く着手していないもの」を E として評価を行いました。

結果、A が 59 事業（34.9%）、B が 84 事業（49.7%）、C が 11 事業（6.5%）、D が 1 事業（0.6%）、E が 14 事業（8.3%）となっており、A と B を合計すると、84.6%の事業が目標を達成したこととなります。一方で、D と E を合計した着手されていない事業が 15 事業（8.9%）となっています。

事業評価		課題等	事業数（割合）
A	**取り組み・事業を実施し、十分達成できたもの**	目標達成により完了するもの、継続するものを検証	**59** (34.9%)
B	**取り組み・事業を実施し、おおむね達成できたもの**		**84** (49.7%)
C	**取り組み・事業を実施し、達成が不十分であったもの**		**11** (6.5%)
	○ボランティア活動等の支援 ○人材バンクへの登録と活用 ○人材バンク登録者活用事業の促進と充実	周知の徹底	
	○自治会等との連携（自然） ○省資源化に向けた啓発の推進（自然）	連携強化	
	○自然とふれあう機会の充実（青少年） ○交流機会の充実（成人） ○交流機会の確保（趣味・サークル）	交流強化	
	○学習･スポーツ指導者の活用（成人） ○老人クラブ活動等の充実（高齢） ○生涯学習推進員の研修機会の充実	人材育成 人員確保	
	○生涯学習センターの調査研究 ○学習機器等の設備の充実 ○郷土資料館収蔵資料の充実	施設等の充実	
D	**取り組み・事業に着手していないが、検討を始めたもの**		**1** (0.6%)
	○外国語講座、教室等の充実（国際）	人員確保	

事業評価		課題等	事業数（割合）
E	**取り組み･事業に全く着手していないもの**		**14** (8.3%)
	○学習機会の充実（男女） ○学習活動への支援（男女） ○ボランティア人材の育成（成人） ○各種相談事業の充実（相談） ○学習相談員の育成と配置についての検討 ○生涯学習指導者に対する研修機会の充実（２事業） ○ボランティア講座の充実	人材育成 人材発掘 人員確保	
	○手話講習会等の開催（障害） ○消費生活講座等の充実（安全）	ニーズの把握	
	○啓発冊子の発行（人権） ○学習プログラムの調査研究（成人） ○図書館情報システムの活用（学習） ○職員研修の充実（相談）	事業検討	

資料：生涯学習基本計画（改訂版）進捗状況調査結果集計表

※取り組み不十分、未着手事業等は、担当課で検討及び精査を行い、必要な事業は再掲

第６節　本町の生涯学習を取り巻く課題

生涯学習を取り巻く社会状況、各種統計データ、アンケート調査結果、前回計画の進捗評価等をふまえ、本町の生涯学習を取り巻く主な課題を次のとおり整理しました。

１交流・連携と協働の学習の推進

生涯学習は一人ひとりの人生を豊かなものにするため、各自の意思に基づき主体的に行われるべきものですが、学習活動を通じた仲間づくりや、学習成果の家庭や地域への還元も、生涯学習活動のもつ重要な役割です。

本町では、協働のまちづくりに向けて、学習者同士の交流・連携や行政との協働の拡大を推進するとともに、様々な地域活動の活性化に向けた取り組みを進めています。

アンケートでは、「生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を自分以外のために活かすべき」との割合が高くなっています。また、学習の成果は、「地域活動を通じて活かされるべき」との割合が高くなっています。

今後は、持続可能な社会の構築に向けて、一人ひとりが自らのニーズに基づき学ぶとともに、学んだ成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築に向けて、地域の豊かな自然環境や文化資源等を活かしながら、交流・連携と協働の学習を推進していく必要があります。

２多様な現代的課題に対する学習の推進

男女共同参画社会の実現、情報化と国際化への対応、自然保護と環境問題への対処をはじめ、現代社会では様々な課題への対応が求められています。

また、ノーマライゼーションの理念が普及し、情報通信技術の活用を通じた利便性の向上も図られる中、障がいのある人の社会参加や学習への意欲も高まりをみせていることから、今後も、学習機会や場の提供を通じて障がいのある人への学習支援の充実が求められています。

そして、人権問題や、防犯・防災等、安全・安心なまちづくりに向けた対応も、重要な課題となっています。

アンケートでは、今後取り組みたい活動について、「まちづくりや地域課題」が上位にあがっています。また、50 歳以上で「ボランティア」の割合が高くなっています。

今後は、様々な現代的課題や地域課題に対する学習の充実に向けた取り組みを推進していくことが求められます。

３健康づくりと生涯スポーツの推進

健康づくりはまちづくりの重要なテーマとなっており、本町においても、健康づくりに向けた様々な取り組みを進めてきました。

とりわけ、高齢化が進む中で、健康で生き生きと暮らすための介護予防等の取り組みは重要性

を増しています。また、働き盛りの世代のスポーツ参加や、子どもの体力の二極化の解消なども大きな課題となっています。

アンケートでは、本町の文化活動、スポーツ・レクリエーション活動に関して、『満足』とする割合が半数を超えていますが、年齢によってばらつきも見られます。

また、今後取り組みたい活動については、「健康づくり」「スポーツ・レクリエーション」が最上位にあがっています。

更には、スポーツ・レクリエーション活動の充実に向けて、今後特に力を入れていくべきものについては「誰でも手軽にできるスポーツの普及」や「年齢や障がいの有無などに関わらず誰でも参加できる行事の充実」が上位にあがっています。

今後は、一人ひとりの状況に応じた、誰もが参加しやすい健康づくり、生涯スポーツに関する情報の提供や活動メニューの充実が求められます。

４芸術・文化・趣味の活動の推進

芸術・文化や趣味の活動は、人生を豊かにする上で大きな役割を果たしており、生涯学習においても、重要な活動分野となっています。

本町では、豊かな緑あふれる自然や文化が身近にあり、大切にされてきました。

アンケートでは、今後、生涯学習を通じたまちづくりを進める上で特に重要と思うことについて、「自然を活かした活動メニューの充実」や「自主的なクラブやサークル活動への支援」が上位にあがっています。

今後は、地域の豊かな自然や文化を活かしながら、未来への継承を図る取り組みを協働で推進するとともに、趣味のグループ・サークルの育成・支援を図ることが求められます。

５生涯各期における学習の推進

社会の成熟化が進む中、町民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、またその成果を活かすことのできる生涯学習環境の構築が求められています。

少子化、核家族化等、家庭をめぐる状況の急速な変化等により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加しています。また、全国的に家庭の教育力の低下が指摘されていることから、子育てや家庭教育の充実に向けた支援が求められています。

また、子どもたちが多様な体験を行い、生きる力を養える環境づくりを、地域が連携して進めていくことが必要です。

そして、一人ひとりが社会の変化に応じ、生涯にわたり必要な知識・技能等を習得しながら、チャレンジをし続けられる学びの環境づくりや、高齢者の交流と生きがいづくりにつながる学習機会の充実等が求められています。

アンケートでは、若い世代や働き盛りの世代で、生涯学習を行わなかった割合が高くなっており、利用としては「仕事や家事などが忙しくて時間がない」、「自分の希望に合う活動等がない」、「きっかけがつかめない」といった項目が上位にあがっています。

今後は、ライフステージに応じて学び続けられる体制づくりや、学習参加へのきっかけづくり、学習メニューの充実等を図ることが求められます。

６学習施設の整備・充実

本町では、井ノ口公民館、農村環境改善センター、境コミュニティセンターや各種運動施設をはじめ、様々な施設が生涯学習活動・生涯スポーツ活動の実践に活用されています。

アンケートでは、生涯学習を推進していくうえで、今後重要なこと、力を入れるべきこととして「学習施設の整備・充実」が上位にあげられているほか、町の生涯学習施設を利用しやすくするために必要なことについて、「情報サービスの充実」、「手続きの簡素化、予約システムの導入」といった項目が上位にあがっています。

また、団体へのアンケートでは、今後、生涯学習活動を盛んにするために重要なことについて、「施設の利用時間や利用方法の改善」が上位にあがっています。

今後は、既存の学習施設の利便性を高めるための取り組みを一層強化するとともに、時代に即し、多様なニーズに対応した総合的な活動拠点の整備を図ることが求められます。

７生涯学習推進体制の整備・充実

本町では多様な生涯学習活動が個人・団体様々な形で行われており、その一層の推進を図るために、人材活用システムの設立等を進めてきました。

アンケートでは、今後、生涯学習活動を盛んにするために重要なことについて、「リーダーとなる人材の育成や派遣」が上位にあがっています。また、10 歳代・20 歳代と 30 歳代で「インターネット等での情報提供の充実」が他の年代に比べて割合が高くなっています。

そして、身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活かすために必要なことについては、「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」、「知能・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶ調整役の充実」、「人材登録・活用制度（「まちづくりパートナー制度」）の充実」といった項目が上位にあがっています。

今後は、生涯学習推進体制の整備・充実に向けて、情報提供・相談体制の充実、人材の育成と活用の充実等を進めることが求められます。

第３章　本町がめざす生涯学習の姿

第１節　基本理念

町民一人ひとりが生き生きと学び、生きがいとゆとりを持った豊かで充実した生活を営むことのできる生涯学習社会の実現に向けて、本町では次の３つの視点を重視して取り組みを進めます。

１　生涯学習への意識の向上
２　「協働のまちづくり」の視点をふまえた生涯学習の推進
３　学習の成果を「地域」や「まちづくり」に活かす生涯学習の推進

町民一人ひとりが、豊かでゆとりある生活を営むために生涯学習への意識を向上させ、個人だけでなく、互いに補完し合いながら学びます。また、学びの成果を、地域や社会に還元していくとともに、次の世代に繋ぎ明るい未来をつくっていくことを目指し、本計画の基本理念を下記のとおり定めます。

明るい未来へ　人でつなぐ・学びでつなぐ　なかいまち

本町は、明るい未来へ向かって、人と人が、学びを通じて繋がっていく、魅力的な「なかいまち」を目指します。

第２節　施策の方向

本町における生涯学習推進の基本理念の実現に向けて、次の７つの方向に沿って施策の推進を図ります。

１交流・連携と協働の学習の推進

持続可能な社会の構築に向けて、一人ひとりが自らのニーズに基づき学ぶとともに、学んだ成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築に向けて、地域の豊かな自然環境や文化資源等を活かしながら、交流・連携と協働の学習を推進します。

２多様な現代的課題に対する学習の推進

男女共同参画社会の実現、情報化と国際化、自然保護と環境問題、障がい者の社会参加、人権問題、安全・安心な町民生活の実現など、様々な現代的課題や地域課題に対して、地域が連携して学習の充実に向けた取り組みを推進します。

３健康づくり・生涯スポーツの推進

町民一人ひとりの状況に応じた、誰もが参加しやすい健康づくり、生涯スポーツに関する情報の提供や活動メニューの充実を図ります。

４芸術・文化・趣味の活動の推進

地域の豊かな自然や文化を活かしながら、未来への継承を図る取り組みを協働で推進するとともに、趣味のグループ・サークルの育成・支援を図ります。

５生涯各期における学習の推進

乳幼児期（子育て支援）、青少年期、成人期、高齢期など、ライフステージに応じて学び続けられる体制づくりとともに、学習参加へのきっかけづくりや学習メニューの充実等を図ります。

６学習施設の整備・充実

既存の学習施設の利便性を高めるための取り組みを一層強化するとともに、学習、交流等の各種活動の総合的な活動拠点となる施設の整備を図ります。

７生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習推進の体制整備・充実に向けて、情報提供・相談体制の充実、指導者や学習ボランティアの育成と活用、学びのネットワーク化の推進等を図ります。

第３節　施策体系

基本理念	施策の方向	施策	
明るい未来へ　人でつなぐ・学びでつなぐ　なかいまち	１交流・連携と協働の学習の推進	（１）学習交流の促進	
		（２）地域活動・社会参加の促進	
		（３）子どもや親子の交流の促進	
		（４）地域の特性を活かした教育の充実	
		（５）青少年の地域活動の促進	
		（６）学校教育施設の開放促進	
		（７）学習成果の発表機会の充実	
		（８）学習成果の地域への還元	
	２多様な現代的課題に対する学習の推進	【男女共同参画社会】	（１）啓発活動の充実
			（２）学校における男女平等教育の推進
			（３）男女平等意識を高める生涯学習の推進
		【情報化と国際化】	（１）情報化社会に対応する学習・啓発活動の充実
			（２）国際理解のための学習機会の充実
			（３）平和に関する啓発活動の充実
		【自然保護と環境問題】	（１）自然とのふれあい活動の充実
			（２）環境問題に関する学習機会の充実
			（３）啓発活動の充実と実践活動の支援
		【障がい者の社会参加】	（１）障がい児者との交流の充実
			（２）啓発とボランティアの養成
		【人権問題】	（１）人権に関する啓発活動の充実
			（２）人権教育の充実
		【安全・安心な町民生活】	（１）防災に関する啓発と活動の促進
			（２）地域安全・交通安全に関する啓発と活動の促進
			（３）消費生活に関する啓発・学習活動の推進
	３健康づくり・生涯スポーツの推進	（１）健康な生活を営むための啓発活動・学習支援の充実	
		（２）健康に関する相談活動の充実	
		（３）生涯スポーツ事業の充実	
	４芸術・文化・趣味の活動の推進	（１）芸術・文化活動の促進	
		（２）郷土文化の継承と活用	
		（３）趣味を育てる学習機会の充実	
		（４）趣味のグループ・サークルの育成	

基本理念	施策の方向	施策	
明るい未来へ　人でつなぐ・学びでつなぐ　なかいまち	５生涯各期における学習の推進	【乳幼児期】	（１）子育てに関する学習・相談機会の充実
			（２）乳幼児に対する健全育成事業の充実
			（３）地域子育て支援センターの活用
			（４）子育て支援のネットワークづくり
		【青少年期】	（１）家庭教育に対する支援
			（２）生きる力を育成する学習機会の充実
			（３）青少年の地域活動・社会参加の促進
			（４）青少年指導者等の養成
		【成人期】	（１）成人が参加しやすい学習機会の充実
			（２）学習の仲間づくりの支援
			（３）人材の育成・活用
			（４）学び直しの機会づくり
		【高齢期】	（１）各種学習機会の充実
			（２）地域活動の促進
			（３）世代間交流と生きがいづくりの推進
	６学習施設の整備・充実	（１）学習施設の整備等の充実	
		（２）図書館機能の充実	
		（３）学校教育施設の開放促進	
		（４）民間施設等の活用	
		（５）公共施設の相互利用の推進	
	７生涯学習推進体制の整備・充実	（１）生涯学習・図書事業のネットワーク化	
		（２）生涯学習情報の充実	
		（３）相談窓口の充実	
		（４）学習相談員の養成と配置	
		（５）指導者等の研修会の充実	
		（６）人材活用システム等の活用	
		（７）学習ボランティア等の養成・活用	

第４章　生涯学習施策の展開

施策の方向１　交流・連携と協働の学習の推進

少子高齢化の進行や生活様式の多様化に伴い、地域のつながりは希薄化しています。一方で、人口構成の中で大きな割合を占める団塊世代が地域に戻り、趣味や生きがいの活動等を通じて地域とのつながりを再構築する動きもみられます。

今後は、地域における学習活動や地域活動の活性化を通じて、世代間交流などを促進することが必要です。

また、次代を担う子どもたちの健全な育成に向けて、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが重要です。少子化・核家族化が進む中、子どもたちが多様な体験活動を行う機会づくりや、地域の活動・交流機会の場の確保に向けて、様々な取り組みを推進することが求められます。

更に、学習の成果を地域・まちづくりへと活かすことのできる生涯学習社会の実現に向けて取り組むことが重要です。

施策１　学習交流の促進

学習機会、学習グループ等の情報提供や交流機会づくりを通じて、地域での仲間づくりや学習グループ間の交流・連携を促進します。

事業名	**学習グループ等の紹介**	担当課	地域支援課、井ノ口公民館
現状	・生涯学習情報誌や、町のホームページを活用して学習グループ等を紹介している。		
今後の方向性	・生涯学習情報誌や、町のホームページを活用し、学習グループ等の紹介を行うとともに、学習グループ間の交流のきっかけづくりを進めます。 ・情報誌やホームページの情報については、団体と連携し、最新の活動情報などの発信に努めます。		

事業名	**人材活用システムへの登録と活用**	担当課	地域支援課
現状	・まちづくりパートナー制度により町事業への参加を促進していますが、パートナー制度を活用する団体が少ないのが現状です。		
今後の方向性	・まちづくりパートナー制度の周知及び人材の確保に努め、幅広い活動の場を提供するとともに、団体へ制度の活用を促進します。		

施策２　地域活動・社会参加の促進

活動団体やボランティア活動の活性化を通じて、町民の学習支援を行います。また、地域での祭りやイベントについて町民や各種団体が主体となった活動への支援を通じて、コミュニティ活動の活性化を促進します。

事業名	**各種活動団体への支援**	担当課	地域支援課、教育課、健康課
現状	・「まちづくり活動支援補助制度」により、地域の課題や社会問題等の解決に取り組む団体等へ、補助金の交付をはじめとする支援を行っています。 ・いくみ会（中井町食生活改善推進協議会）及びわかくさ会（健康普及員終了者）の活動支援を行っています。会では自主的な地域住民への普及啓発や実践に向けた活動を実施しています。		
今後の方向性	・支援制度の周知に努め、制度の幅広い活用を図るとともに、活動への意欲向上と、会員の増加に向けた方策を団体とともに検討し、取り組みます。		

事業名	**ボランティア活動等の支援**	担当課	地域支援課、健康課、 社会福祉協議会
現状	・「まちづくりパートナー制度」創設に伴い、取り組みの整理・統合を行っています。 ・転倒・骨折予防体操を指導するボランティア養成講習会を開催し、修了者は、転倒骨折予防体操指導員として地域で活動しています。 ・高校生のための「ボランティア体験学習会」を開催しています。 ・ボランティア保険加入の助成を行っています。		
今後の方向性	・まちづくりパートナー制度の周知を図ります。 ・ボランティア活動の充実のため、育成研修や活動支援を行うとともに、新規活動者の養成に努めます。 ・高齢者の転倒・骨折予防体操指導員や高齢者の見守り及び災害時における要援護者支援としてのボランティア活動の充実を図ります。 ・点字、手話、録音等の各種実技を体験するボランティア講座において、災害時等、緊急的な対応の学習も含め、専門性の高いボランティアの養成を図ります。		

事業名	**学習活動によるコミュニティづくり**	担当課	地域支援課
現状	・公共施設の開放や、出前講座の提供を行っています。		
今後の方向性	・現状の取り組みを継続するとともに、既存団体以外の新たな団体育成について推進します。		

事業名	**自治会館の建設費助成**	担当課	地域支援課
現状	・「中井町自治会館増改築費及び補修費に関する補助金交付要綱」により、自治会館の建設及びバリアフリー化等の改修費用への助成を行っています。		
今後の方向性	・本制度を継続するとともに、建て替え等への支援について検討します。		

事業名	**納涼祭、地域イベントの充実及び支援**	担当課	地域支援課、環境経済課、社会福祉協議会
現状	・まちづくり活動支援補助制度により、地域の課題や社会問題等の解決に取り組む団体等へ支援を行っています。 ・中井町町民活動保険制度を実施し、自治会や地域活動団体等が安心して活動できるように保険料を負担しているほか、中井町まちづくり活動備品貸出制度により、地域へのスポーツ・イベント用品の無料貸し出しを行っています。 ・スポーツ、健康づくりへのきっかけづくりとして健康スポ・レク祭の実施や、各種団体との共催により「美・緑なかいフェスティバル」も実施及び協力をしています。 ・地域福祉活動や福祉納涼祭、社会福祉関係団体賀詞交歓会を実施しています。		
今後の方向性	・現行制度を継続するとともに、制度の活用について周知を図ります。 ・各種団体と協議を重ね、来場者に喜ばれるイベントになるようなイベントの実施に努めます。 ・中高生がスタッフとしてイベントに参加できる仕組みの構築を目指します。 ・幅広い年代層の参画を得ながら、企画の段階から地域住民とともにつくりあげる地域福祉活動や福祉納涼祭、「美・緑なかいフェスティバル」等の実施及び協力を進めます。		

施策３　子どもや親子の交流の促進

子どもたちが地域の中で、学年や世代を超えて様々な交流や活動体験を行えるよう、学校・家庭・地域が連携し、子ども会活動をはじめとした交流機会づくりを支援します。

事業名	**子ども会活動に対する親の意識向上**	担当課	教育課
現状	・地域や自治会など世代を超えた交流が行われています。		
今後の方向性	・地域や自治会など世代を超えた交流が、更に活性化するように支援を行います。		

事業名	**子ども会活動への情報提供と講座・教室の開催**	担当課	教育課
現状	・子ども会活動には補助金を交付しています。		
今後の方向性	・子ども会の支援充実と相互交流による地域での仲間づくりを促進します。		

事業名	**学校と地域の交流事業等の充実**	担当課	教育課
現状	・こども園、小学校、中学校のそれぞれにおいて、地域との交流や地域学習等を実施しています。		
今後の方向性	・こども園、小学校、中学校の教育に家庭や地域の教育力を活用するため、地域との交流や地域学習などを実施します。 ・各関係機関へ啓発し、更なる交流を促進します。		

施策４　地域の特性を活かした教育の充実

地域の様々な人材との連携や教育資源の活用を図りながら、農業体験やボランティア活動、地域活動など、地域の特徴を活かした教育を推進します。

事業名	**児童・生徒に対する体験学習の充実**	担当課	教育課
現状	・小学校の体験学習、中学校の職場体験を、総合的な学習の時間を中心に実施しています。		
今後の方向性	・体験学習を取り入れた指導方法の工夫・改善を推進し学習の場の拡充を図ります。 ・地域を学ぶ視点も取り入れ、地域の方からお話を聞く機会等を設けます。		

事業名	**地域教育力の活用**	担当課	教育課
現状	・こども園、小学校、中学校のそれぞれにおいて、地域との交流や地域学習等を実施していますが、学校等で必要とする教育力のニーズと地域の持つ教育力が必ずしも一致しないこともあります。		
今後の方向性	・こども園、小学校、中学校における地域教育力の有効な活用を図るため、学校の教育ニーズに対応できる人材の開発や育成に努めます。		

事業名	**児童・生徒の地域活動への参加の促進**	担当課	教育課
現状	・現状は児童・生徒数の減少により、学校周辺を清掃すること等に人員的・時間的な難しさがありますが、近隣企業との協働により、トイレ清掃などの取り組みが新たに始まっています。		
今後の方向性	・子ども会及び自治会との協働による児童・生徒の地域清掃など地域活動への参加を促進します。		

施策５　青少年の地域活動の促進

人や自然とのふれあいなど、様々な体験を取り入れた青少年活動への支援を通じて、青少年の地域活動への参加促進を図ります。

事業名	**青少年事業の充実**	担当課	教育課
現状	・青少年指導員連絡協議会を中心に、ジュニアリーダーの養成・確保を検討していますが、人材・ニーズともに十分ではありません。		
今後の方向性	・自然体験や生活体験、社会体験など様々な体験学習のできるセミナーを行います。		

事業名	**青少年の活動の場の充実**	担当課	教育課
現状	・土曜学習「なかいっ子学びの場」の実施により学校・地域・家庭の連携・交流を推進しています。		
今後の方向性	・地域子ども教室の実施や指導者の配置など、活動の場の充実を図ります。		

施策６　学校教育施設の開放促進

学校施設の開放を通じて、各地域での豊かな学習や活動、交流機会の充実を図ります。

事業名	**学校教育施設の開放促進**	担当課	地域支援課、教育課
現状	・学校プール、体育館、グラウンドを開放しています。 ・学校教育施設を活用したいという町民のニーズが高まりつつある状況などから、利用団体等との調整が必要となっています。		
今後の方向性	・開放時間の延長並びに土・日・祝日における使用時間制限の緩和を行います。 ・空き教室を活用し、地域の学習団体、ボランティア団体等の活動拠点として、地域における学習機会の充実を図ります。 ・スポーツ・レクリエーション、文化活動の場として学校開放を行うとともに、今後は様々な学習・スポーツをやってみたいと思っている方々と団体とを結びつけ、団体の活性化・活動促進につながるよう文化・スポーツ型の組織の育成を図り、地域の方々や団体が中心となって自主的な活動を推進できるよう支援します。 ・町民からの要望と学校の現状をもとに、柔軟に対応するよう努めます。		

施策７　学習成果の発表機会の充実

町民文化祭や公民館まつりなど、イベントにおける発表機会の充実を図るとともに、ギャラリー等の活用による学習成果の発表機会の充実に努めます。

事業名	**町民文化祭等の開催**	担当課	地域支援課
現状	・文化祭を開催し、文化団体の活動の成果を発表する場を提供しています。		
今後の方向性	・公民館まつりとの連携を検討し、活性化を図ります。		

事業名	**児童・生徒の芸術文化展等の充実**	担当課	教育課
現状	・年１回、町内在住の幼児・児童・生徒の作品展を町教育研究会主催で開催しています。		
今後の方向性	・町教育研究会の主催による町内在住の幼児・児童・生徒の作品展の充実を図ります。		

事業名	**ギャラリー等を活用した学習成果の展示**	担当課	井ノ口公民館
現状	・年々、出品作品の数が減ってきています。 ・展示室・通路を利用して、各教室・団体の作品を展示しています。		
今後の方向性	・定期的に作品の入れ替えを行いながら展示しています。		

施策８　学習成果の地域への還元

学習活動を通じて身につけた知識・技能などをボランティア活動や地域づくりなどに活かしていける仕組みづくりを推進します。

事業名	**ボランティア活動の支援**	担当課	社会福祉協議会
現状	・社会福祉協議会によりボランティア活動の支援を行っています。		
今後の方向性	・ボランティアグループを支援するとともに、中井町ボランティア連絡協議会との連携により情報提供に努めます。		

事業名	**学習成果の発揮支援**	担当課	地域支援課
現状	・学習活動を通じて得られた個々の知識や技術、人と人との繋がりなどを、地域やまちづくりのために活かす機会や仕組みが整備されていません。		
今後の方向性	・人材バンク機能を有する「まちづくりパートナー」制度への参加を促進し、より効果的な人材活用を図ります。 ・まちづくり活動補助制度や情報誌の発行などを継続していくとともに、主体的な活動を支援する体制を整え、地域活動の活性化を図ります。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
まちづくりパートナー登録者数（人）	0	117	145	160
まちづくりパートナー活用実数（件）	0	3	10	20
中高生スタッフ参加人数（人）	0	10	30	50
まちづくり活動補助金活用団体数（団体）	7	4	10	10
作品展示希望団体（団体）	9	9	10	12
土曜学習参加率（%）１期～３期平均		53.8 ※H27 年度実績	62.5	75.0

施策の方向２　多様な現代的課題に対する学習の推進

今日のグローバル社会の中で、社会を取り巻く状況は大きく変化しており、将来を見据えた取り組みを継続していくことが求められます。

また、地域の日常生活の中で解決が求められる課題も多岐にわたっています。

本町においても、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みや、情報化と国際化への対応、自然保護と環境問題への取り組み、障がい者の社会参加、人権問題、安全安心な町民生活に向けた取り組みなど、様々な現代的課題に対する学習の推進が求められています。

今後は、こうした多様な現代的課題に対する学習の推進を通じて、よりよいまちづくりに向けて取り組むことが求められます。

【男女共同参画社会】

施策１　啓発活動の充実

啓発冊子や講演会・フォーラムの開催等を通じて、男女平等意識の啓発に努めます。

事業名	**啓発冊子の発行**	担当課	地域支援課
現状	・男女共同参画情報誌「ひだまり」を全戸配布しています。		
今後の方向性	・引き続き、男女共同参画情報誌の発行を行います。		

事業名	**講演会・フォーラムの開催**	担当課	地域支援課
現状	・年１回の講演会及び委員の研修会を実施しています。		
今後の方向性	・より多くの町民へ参加してもらうため、広報啓発を充実させるとともに、魅力ある内容を目指します。		

施策２　学校における男女平等教育の推進

学校における人権教育のあり方について、関係機関と連携しながら研究を進めるとともに、男女平等教育の推進に努めます。

事業名	**人権教育の研究と推進**	担当課	教育課
現状	・主に道徳を中心として、人権に十分配慮した教育活動・授業実践を行うよう年間計画を立て、実践しています。		
今後の方向性	・授業公開の際には、保護者や参観者に向け、道徳の授業を積極的に公開していきます。 ・道徳の教科化に向け、更に人権教育に関する実践・研究を深めます。		

事業名	**男女平等教育の推進**	担当課	教育課
現状	・名簿の男女混合化やジェンダーフリーに配慮した啓発等を行い、学級の中で実践されています。		
今後の方向性	・男女の性差だけでなく、一人ひとりの個性を尊重した教育活動を更に進めるよう支援していきます。		

施策３　男女平等意識を高める生涯学習の推進

男女平等意識の向上に向け、様々な生涯学習活動の充実や支援を行います。

事業名	**学習機会の充実**	担当課	地域支援課
現状	・町独自での講座等は実施していませんが、県女性センター等での講座案内を実施しています。		
今後の方向性	・現状体制での独自実施は難しいため、関係機関等の案内、周知を図ります。		

事業名	**学習活動への支援**	担当課	地域支援課
現状	・自主グループの活動がありません。		
今後の方向性	・男女共同参画の啓発を含め、自主的な活動を活性化する取り組みを進めます。		

【情報化と国際化】

施策１　情報化社会に対応する学習・啓発活動の充実

町民一人ひとりの能力や学習進捗度に応じたパソコン教室の充実を図ります。

事業名	**パソコン教室の充実**	担当課	井ノ口公民館、地域支援課
現状	・平成 21 年度以降、大人のパソコン教室は実施していません。また、児童を対象としたパソコン教室も実施していません。 ・子ども情報センター用のパソコンを公民館図書室に設置し、児童が放課後学習時に活用しています。		
今後の方向性	・子どもたちを対象に、子ども情報センターの活用を引き続き実施します。 ・まちづくりパートナー制度を活用した、パソコン教室の開催に取り組みます。		

施策２　国際理解のための学習機会の充実

外国語によるコミュニケーション能力を身につけ、相互の文化理解を深めることができるよう、学校教育や生涯学習を通じた学習機会の充実を図ります。

事業名	**外国人指導助手の派遣充実**	担当課	教育課
現状	・こども園、小中学校に対して外国人指導助手の派遣を行っています。		
今後の方向性	・小学校外国語活動の教科化を見据え、音声言語の取り組みの更なる充実と、文字言語の扱い方について、小中学校で共通理解を深め、充実した外国語の時間を目指して取り組みます。		

事業名	**外国籍児童・生徒への支援充実**	担当課	教育課
現状	・外国籍児童・生徒の積極的な学校生活を支援するため、日本語指導員を派遣しています。		
今後の方向性	・外国籍児童・生徒の実情に応じたきめ細かな対応を行います。		

事業名	**外国語講座、教室等の充実**	担当課	井ノ口公民館
現状	・現在、成人や児童を対象とした英会話教室は実施していません。 ・過去に英会話教室の実施を試みましたが、人が集まらず実施できませんでした。		
今後の方向性	・町民ニーズを把握するとともに、能力のある人材の活用を図ります。		

事業名	**日本語講座、教室等の充実**	担当課	教育課
現状	・外国籍児童・生徒の支援を行っています。		
今後の方向性	・在日外国人に対する日本語講座、教室等の開催を検討します。		

施策３　平和に関する啓発活動の充実

学校教育や生涯学習講座など様々な機会を通じて、平和に関する啓発活動の充実を図ります。

事業名	**平和教育の研究と推進**	担当課	教育課
現状	・社会科の学習として計画的に実践しています。		
今後の方向性	・小中学校において、社会科の時間を利用して平和教育を推進します。社会科以外の時間での学習についても検討します。		

事業名	**啓発活動の充実**	担当課	教育課
現状	・講演会等により、人権・平和の啓発活動に努めています。		
今後の方向性	・人権・平和に関する啓発を図ります。		

【自然保護と環境問題】

施策１　自然とのふれあい活動の充実

本町の豊かな自然を活かしながら、身近な自然環境や景観に対する関心を高めるとともに、保全に向けた活動の支援を行います。

事業名	**自然観察教室の充実**	担当課	地域支援課、井ノ口公民館
現状	・自然・環境活動団体（かさすげの会）へまちづくり活動支援補助制度により支援を行っており、講座・講演会が実施されています。 ・神奈川県立温泉地学研究所へ講師を依頼し、小学生を対象に「温泉分析入門教室」や「液状化実験教室」を実施しました。		
今後の方向性	・専門知識のある団体を支援することにより、講座等の実施を行います。 ・「かさすげの会」に講師を依頼し、自然観察教室を充実するとともに、自然保護観察員による環境保護に取り組みます。		

事業名	**身近な自然保全活動の支援**	担当課	まち整備課
現状	・厳島湿生公園においては、「厳島ホタルの会」の協力により、蛍の再生に取り組んでいます。また、「弁天さんの会」や「厳島ボランティア」の活動により公園内の自然環境の保全が図られています。		
今後の方向性	・自然生態系を大切にするとともに、自然環境保全に向けた自主的な取り組みを支援します。		

施策２　環境問題に関する学習機会の充実

環境セミナーや小中学校での環境教育を通じて、環境問題に関する学習機会の充実を図ります。

事業名	**環境セミナー等の充実**	担当課	環境経済課
現状	・「中井の環境を良くする会」による施設見学会や、ごみ減量モデル地区での東部清掃組合見学を実施しています。		
今後の方向性	・「中井の環境を良くする会」（事業所）清掃ボランティアやモデル地区（町民）等と連携することで、交流・学習に努めます。		

事業名	**小中学校での環境教育の研究と推進**	担当課	教育課
現状	・総合的な学習の時間の中で環境教育の推進に努めています。 ・教科教育（理科・家庭等）で環境教育を実施しています。		
今後の方向性	・小中学校の総合的な学習の時間を利用し、環境教育の推進に努めます。		

施策３　啓発活動の充実と実践活動の支援

環境フェスティバルや中井クリーンキャンペーンなど、町民参加のイベント等を通じて、環境保全に向けた啓発と実践活動への支援を行います。

事業名	**環境フェスティバル**	担当課	環境経済課
現状	・「美・緑なかいフェスティバル」で環境ブースを設置しています。		
今後の方向性	・６月の環境月間や、町イベント等に合わせて開催することで、集客力の向上及び町民の環境への意識の高揚を図ります。		

事業名	**中井クリーンキャンペーン**	担当課	環境経済課
現状	・町内一斉清掃（年２回）、クリーンウォーキング（年１回）を実施しています。		
今後の方向性	・参加を広く呼び掛けていくとともに、自主的に清掃等を行う町民、事業所等への支援を実施します。		

事業名	**自治会等との連携**	担当課	環境経済課
現状	・広報紙での啓発や、自治会長会議にて分別の徹底やごみ減量をお願いしています。		
今後の方向性	・ごみ減量モデル地区の効果を検証し、自治会等を通じた減量化策への地域ぐるみでの取り組みを推進します。		

事業名	**省資源化に向けた啓発の推進**	担当課	環境経済課
現状	・広報紙を中心とした啓発を実施しています。		
今後の方向性	・平成 27 年度策定予定の「地球温暖化対策推進計画」で目標を設定し、役割を明確化することで、事業所、町民に対し省エネルギー、省資源化の啓発を図ります。		

事業名	**資源物回収団体の育成**	担当課	環境経済課
現状	・ＰＴＡによる資源回収は平成 27 年度から実施していません。 ・ボランティア連絡協議会が町ごみステーションからアルミ缶を回収しています。資源物の持ち去り等が課題となっています。		
今後の方向性	・分別の徹底により、ごみ減量及び資源化を推進します。		

【障がい者の社会参加】

施策１　障がい児者との交流の充実

学校教育やスポーツ、地域活動などを通じて、障がい児者への理解と交流の充実を図ります。

事業名	**交流教育の充実**	担当課	教育課
現状	・子どもの状態に応じ、学校行事や教科学習において交流教育を行っていますが、特別支援学級に学年の異なる子どもが複数在籍する場合、介助員を配置しています。		
今後の方向性	・特別支援学級の状況や子どもたちの発達状況によって介助員等の人的支援を検討しつつ、学校行事や教科学習における交流事業を促進します。		

事業名	**ふれあい交流事業の充実**	担当課	福祉課、社会福祉協議会
現状	・県西地区２市８町と障がい者施設で県西地区障害者文化事業を開催し、作品展バザー、文化活動発表を行っています。 ・小地域福祉活動事業として、子どもからお年寄りまで様々な方との交流を図っています。		
今後の方向性	・引き続き、障がい者文化事業の開催など、障がいのある人との交流事業を実施します。 ・中井町身体障がい者福祉協会と連携し各種事業の支援や、小地域活動事業等におけるふれあい交流事業を充実します。		

施策２　啓発とボランティアの養成

障がいに関するボランティア活動について理解を広めるとともに、講習会などを通じたボランティアの養成を行います。

事業名	**理解、啓発活動の推進**	担当課	社会福祉協議会
現状	・広報・広聴活動などを通して実施しています。		
今後の方向性	・イベント等への参加を促進し、障がい児者への理解と啓発に努めます。		

事業名	**手話講習会等の開催**	担当課	井ノ口公民館、社会福祉協議会
現状	・平成 24 年度に社会福祉協議会と共催で手話教室を実施して以降、実施していません。過去に手話教室の実施を試みましたが、人が集まらず実施できませんでした。 ・一般対象手話入門教室を開催しています。指導は町外の有資格者のほか、町内の聴覚障がいのある人にも参加していただいています。 ・単発的な講座のため、長い期間での実施が望まれます。		
今後の方向性	・一般対象手話入門教室の充実にあたり、開催日時や期間の見直しを図ります。 ・広域的な連携事業としての視野を持ちつつ指導者の育成に努め、そうした人材を活用するとともに、サークル等としての確立を目指します。		

【人権問題】

施策１　人権に関する啓発活動の充実

研修会の開催や啓発冊子の発行等を通じて、人権に関する啓発活動の充実を図ります。

事業名	**啓発活動の充実**	担当課	福祉課、教育課
現状	・人権問題について、多くの町民に理解を求めるため研修会を開催します。 ・人権作文コンテストへの参加は中学３年生を対象として毎年実施することで、多くの生徒が人権について考える機会となっています。 ・町、教育委員会主催の人権教育・啓発講演会を年１回開催しています。		
今後の方向性	・人権問題について多くの町民の理解を深めるため、人権擁護委員等と協働して研修会の開催や人権作文コンテストへの参加を継続するなど啓発活動を推進します。		

事業名	**啓発冊子の発行**	担当課	教育課、地域支援課
現状	・近年の発行はありません。		
今後の方向性	・人権問題は内容が多岐にわたることから、関係各課と十分な連携を取りながら啓発冊子の発行に努めます。 ・町民のニーズに合ったテーマを取り上げられるように努めます。		

施策２　人権教育の充実

豊かな人権感覚を身につけた児童・生徒の育成に向けて、学校における人権教育の充実を図ります。

事業名	**人権教育の研究と推進**	担当課	教育課
現状	・校内研究の一環として、各学校で研究を推進しています。 ・研究・研修を日頃の教育実践の中に反映しています。		
今後の方向性	・各学校において人権教育に関する研究を推進するとともに、教員に対して研修の情報提供を行い、様々な指導方法の体験に努めます。 ・外部講師の招へいについても検討します。		

【安全・安心な町民生活】

施策１　防災に関する啓発と活動の促進

防災知識の普及、自主防災活動の促進、防災に関する講習会の開催等を通じて、防災に関する啓発と活動の促進を図ります。

事業名	**防災知識の普及**	担当課	総務課
現状	・ハザードマップの配布や防災リーダー養成事業等を通じ、地域住民の防災意識の向上、防災知識の普及促進に努めています。		
今後の方向性	・町民が災害に対する備えの必要性を十分に認識し、防災に関する知識を身につけられるよう、啓発活動に努めます。		

事業名	**自主防災活動の促進**	担当課	総務課
現状	・地域ぐるみの防災訓練の実施とともに、自主防災会への活動費助成や防災資機材購入補助事業を実施しています。		
今後の方向性	・防災に関する情報を町民に広く提供するとともに、防災訓練や活動費の助成などを通して自主的防災活動を促進します。		

事業名	**救急法等講習会の充実**	担当課	総務課
現状	・町民向けの応急救護の研修会及び防災訓練時における応援救護の講習を実施しています。 ・消防団員を対象とした救急法講習会を実施しています。		
今後の方向性	・応急救護への正しい理解や応急処置の方法など、引き続き講習を実施します。		

施策２　地域安全・交通安全に関する啓発と活動の促進

地域安全活動の促進、交通安全に関する指導等の充実を通じて、地域の安全と交通安全の促進を図ります。

事業名	**地域安全活動の促進**	担当課	総務課
現状	・町内の学校・こども園を対象に、安全監視パトロールの実施を行っています。		
今後の方向性	・地域の安全は地域で守るという意識啓発とともに、地域住民の自主的な防犯活動を促進します。		

事業名	**交通安全に関わる指導教室の充実**	担当課	総務課
現状	・園児及び小学校低学年を対象に交通安全指導教室を実施しています。		
今後の方向性	・子どもの頃から交通安全への意識を持てるよう、継続して交通安全指導教室を実施します。		

施策３　消費生活に関する啓発・学習活動の推進

消費生活に関する啓発活動や講座等の充実を通じて、消費者が自ら適切に判断し、行動できるよう支援を行います。

事業名	**啓発活動の推進**	担当課	環境経済課
現状	・消費者被害未然防止に関するパンフレットを活用し、啓発を行っています。		
今後の方向性	・町広報や町ホームページに情報を掲載するほか、パンフレット等を配布します。		

事業名	**消費生活講座等の充実**	担当課	環境経済課
現状	・「美・緑なかいフェスティバル」における消費者学習講座以外にも、消費者被害未然防止に係る講座を随時実施し、啓発を図っています。		
今後の方向性	・引き続き消費生活講座などを実施します。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
自然観察教室実施数（回）	1	1	2	4
環境セミナー開催数（回）	2	2	4	4
環境フェスティバル開催数（回）	0	0	1	1
清掃活動回数（回）	3	3	3	3
家庭系ごみ排出量（g/日・人）	714	719	555	505
消費生活啓発関係パンフレット全戸配布回数（回）	1	1	1	1
消費生活講座開催数（回）	0	0	1	1
外国人指導助手採用人数（名）	2	2	2	2
人権等講演会実施回数（回）	1	1	1	1
人権等講演会参加人数（人）	90	70	80	80
人権関係啓発冊子発行回数（回）	0	0	1	1
防災リーダー養成事業実施回数（回）	4	5	5	5
町総合防災訓練参加者数（人）	1,982	2,090	2,200	2,300
普通救命講習会実施回数（人）	2	2	2	2
子ども安全パトロール員数（人）	71	68	80	85
交通安全等指導教室実施施設数（施設）	4	3	5	5

施策の方向３　健康づくり・生涯スポーツの推進

健康づくりは、日頃の生活習慣と、一人ひとりの状況に合った適切なスポーツ・運動などの取り組みが重要です。

町民一人ひとりが健康意識を高め、健康づくりに向けて自発的に取り組むことができるよう、健康に関する啓発活動や学習支援を充実することが重要です。

また、健康に関して、いつでも気軽に相談できる体制づくりが求められます。

更には、一人ひとりの状況に合った生涯スポーツを見つけ、楽しみながら取り組めるよう、情報提供や活動支援を行うことが必要です。

施策１　健康な生活を営むための啓発活動・学習支援の充実

町民一人ひとりが健康な生活を営めるための啓発活動の充実や学習への支援を行います。

事業名	**健康に関する講座の充実**	担当課	健康課、社会福祉協議会
現状	・平成 23 年度に策定した美・緑なかい健康プラン（健康増進計画）における健康づくり事業として、５つのライフステージ別に講座を企画し、実施しています。 ・福祉関係団体主催の講座等を開催しています。		
今後の方向性	・美・緑なかい健康プランの基本方針に即して、町民自身の健康づくりを応援する仕組みの構築を目指します。 ・地域力を強化・育成し、身近な参加機会をつくることとし、町民、関係団体等の参画により、この取り組みを推進します。行政は推進役として、知識・技術の習得支援、リーダー支援を継続していきます。 ・福祉関係団体への支援として協力していきます。		

事業名	**健康な食生活に関する学習機会の充実**	担当課	健康課
現状	・１市５町共催で食生活改善推進員養成講座を開催しています。養成講座修了者が食生活改善推進員として地域住民へ食に関する事業を実施しています。 ・ライフステージに応じた食生活に関する事業を開催しています。 ・事業内容に応じて食生活改善推進員の協力を得て行っています。		
今後の方向性	・引き続き近隣市町村と協力して養成講座を開催します。食生活改善推進員と協力して受講者の募集を行います。 ・従来事業に加え、食育推進計画に沿った事業を食生活改善推進員とともに進めます。 ・引き続き食生活改善推進員の活動を支援することで、会の実施する教室への地域住民の参加を促します。		

事業名	**健康のための各種事業の充実**	担当課	健康課、社会福祉協議会
現状	・平成 23 年度に策定した美・緑なかい健康プラン（健康増進計画）において 21 の新規事業を計画しており、ライフステージ別に対象・健康課題に応じた事業を行っています。 ・老人クラブ等における各種スポーツ・レクリエーションを実施しています。		
今後の方向性	・保健福祉センターの一部を「健康・体力づくりステーション」とし、自身の健康増進の継続的な取り組みができる拠点とします。 ・美・緑なかい健康プランの健康づくり事業も計画的に推進し、拠点（保健福祉センター）と地域（町民自身や家庭、グループ、団体等）とが連携した健康づくり活動の推進を図ります。 ・関係部署等と連携を図りながら、老人クラブ等において介護予防を含めた健康づくり活動を推進します。		

事業名	**健康や病気予防に関する啓発パンフレット等の発行**	担当課	健康課
現状	・「広報なかい」に健康づくりの啓発や事業に関する情報を掲載しています。 ・禁煙したい方を応援するポスターの作成や、運動を始めたい、継続したい町民向けのウォーキング促進リーフレット、歩数記録帳、幼児向け手作りおやつのレシピなどを作成し、配布しています。		
今後の方向性	・健康づくりに関する情報を様々な媒体で提供することにより、タイムリーに必要な情報を使いやすい方法で入手でき、活用しやすいようにします。 ・健康普及員などの地域の健康づくり推進者から、身近な機会に健康に関する情報が受け取れるようにしていきます。		

事業名	**感染症や薬物に対する正しい知識の普及啓発**	担当課	健康課
現状	・保健福祉事務所により継続実施されているものに加え、町立中学校において全生徒対象に専門家等による講演を実施しています。		
今後の方向性	・保健福祉事務所により継続実施されているものに加え、県や関係機関と協力し、「美・緑なかいフェスティバル」等町のイベントにおいて、薬物乱用防止に係る普及啓発を行います。 ・感染症については、常に最新の情報を伝えることができるよう情報の収集に努め必要な注意喚起を行います。		

事業名	**心の健康づくりへの支援**	担当課	健康課
現状	・「こころの健康チェック表」を作成し、町内施設配架、町ホームページ掲載などをはじめ、関係機関・関係者を通じて活用しています。		
今後の方向性	・「こころの健康チェック表」の活用促進と同時に健康相談の充実や、関係機関と連携した啓発活動等を実施します。		

施策２　健康に関する相談活動の充実

乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じて、気軽に相談できる健康相談体制の充実を図ります。

事業名	**健康相談事業の充実**	担当課	健康課
現状	・毎月一般成人を対象とした健康相談を開催しています。		
今後の方向性	・健診により、検査値悪化傾向の町民に個人通知をし、一般成人を対象とした健康相談、個別相談の利用を促進します。		

施策３　生涯スポーツ事業の充実

町民一人ひとりの状況に応じて、気軽にスポーツ参加できる機会づくりや環境づくりを推進します。

事業名	**各種スポーツ事業の充実**	担当課	社会福祉協議会、地域支援課
現状	・老人クラブや中井町身体障がい者福祉協会において、それぞれ各種スポーツ大会等を開催しているほか、小地域福祉活動として各自治会でパークゴルフ等を実施しています。 ・自治会対抗パークゴルフ大会、スポ・レク祭、マラソン大会を実施しています。 ・地域活動へのスポーツ関連物品の貸出しを行っています。		
今後の方向性	・青少年の参画を求めつつ、世代間交流のできる各種スポーツ事業の開催を推進します。 ・自治会役員を通じ関連物品の提供を町民に広く周知します。 ・誰もが親しむことのできる種目を選定したスポーツ事業を開催します。		

事業名	**自然を活用したスポーツの充実**	担当課	地域支援課
現状	・パークゴルフ場を利用した自治会対抗大会の実施や町イベント事業において無料開放を行うなど、自然を活かした交流の場として多くの人たちに喜ばれています。また、中井中央公園周辺は、ウォーキングコースとしても利用されています。		
今後の方向性	・引き続き、パークゴルフ場、ウォーキングコースの利用推進を図ります。		

事業名	**ニュースポーツの紹介事業の充実**	担当課	地域支援課、井ノ口公民館
現状	・スポーツ推進委員や体育協会へ指導者育成のための必要な実技の講習を行っています。 ・井ノ口公民館では、体育協会に講師を依頼し、平成 21 年度までレクリエーション教室を実施しました。平成 22 年度についてもレクリエーション教室を計画しましたが、人が集まらないため実施できず、それ以降実施していません。 ・社会情勢の変化に伴いレクリエーションインストラクター資格を目指す方が不足しています。		
今後の方向性	・子どもや障がい者、高齢者まで、また体力の違いにかかわらず、すべての人が身近にスポーツに親しむことができ、町民の交流や健康づくり活動の活性化につながるようニュースポーツの普及活動を促進します。		

事業名	**町民スポーツ大会等の充実**	担当課	地域支援課
現状	・体育協会等の実施するスポーツ大会等の活動へ支援を行っています。		
今後の方向性	・より多くの町民が大会等に参加できるよう、種目の見直しや経験者の活用等を行います。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
食生活改善推進員養成講座受講者(人)	6	4	4	4
健康・体力づくりステーション利用者数(人)	0	0	240	420
健康相談開設回数(回)	12	12	12	12
ニュースポーツ教室実施回数（回/年）	4	4	6	6
スポーツイベント実施回数（回）	3	3	4	4

施策の方向４　芸術・文化・趣味の活動の推進

心の豊かさを求める動きが高まる中で、芸術・文化活動は重要性を増しています。また、個性ある魅力的なまちづくりには、地域の歴史・文化の再認識とその活用が不可欠です。

今後は、豊かな心を育むことができるよう、芸術や郷土文化に触れる機会づくりや交流機会の充実を図ることが求められます。

また、高齢化が進む中、生きがいづくりに向けた趣味を育てる学習機会の充実や、趣味を共有しているグループやサークルの活動等の育成・支援の充実が求められます。

施策１　芸術・文化活動の促進

芸術・文化・祭り等の開催を通じて、誰もが気軽に交流できる環境をつくるとともに、鑑賞機会の充実を図ります。

事業名	**文化祭等の開催**	担当課	井ノ口公民館、教育課、地域支援課
現状	・日頃の生涯学習の成果を発表する機会として、毎年、町民文化祭及び公民館まつりを実施しています。 ・中学校において年１回、文化活動発表会を開催しています。また、小学校については、学習発表会という形で実施しています。		
今後の方向性	・引き続き、町民文化祭、公民館まつりを開催します。 ・日頃の学習成果を発表する場として、引き続き中学校において文化活動発表会を開催します。また、小学校についても引き続き学習発表会という形で実施します。		

事業名	**音楽等の鑑賞機会の充実**	担当課	教育課
現状	・秋に学校ごとに開催される児童・生徒対象の鑑賞教室について、予算措置対応を行っています。しかし、鑑賞に適する施設が不足しています。		
今後の方向性	・児童・生徒を対象とした鑑賞教室を開催するとともに、鑑賞施設について再検討します。		

事業名	**文学講座、講演会等の充実**	担当課	教育課
現状	・青少年育成のつどい等の中で取り入れていますが、単独事業としては行っていません。		
今後の方向性	・読書推進活動の中で、文学講座、講演会等の実施を検討し、充実を図ります。		

事業名	**文化団体に対する支援の充実**	担当課	地域支援課
現状	・文化団体連絡協議会への支援を行っていますが、個々の文化団体への支援は実施できていないのが現状です。		
今後の方向性	・文化継承のための指導者の育成を行うとともに、個々の文化団体への支援を図ります。		

施策２　郷土文化の継承と活用

郷土の民俗資料や文化財の保存活用を通じて、郷土を理解し、愛する町民の育成に努めます。

事業名	**郷土資料館の活用**	担当課	教育課
現状	・年１回程度、特別展を実施しています。 ・文化財保護委員会により企画展を実施していますが、今後は、活用を図るため取り組みを強化する必要があります。		
今後の方向性	・町内外の人の来館が得られるよう、郷土資料のＰＲの推進を図ります。		

事業名	**民俗文化財の保存・育成**	担当課	教育課
現状	・さぎの舞い、祭りばやし、山車などを祭事に実施していますが、子どもの減少及び青少年の民俗文化財離れ、使用道具等の老朽化、指導者の育成などが課題となっています。		
今後の方向性	・伝統文化の画像での保存や自治会等の保存意識の再生にも取り組みます。		

事業名	**文化財等の調査・研究**	担当課	教育課
現状	・町に歴史冊子の専門書がなく、郷土史愛好家のサークルも少ない状況です。 ・文化財保護委員のより十分な研究体制の強化が望まれています。		
今後の方向性	・郷土史愛好家の発掘、育成を図るとともに、町の歴史資料の収集に努め、冊子を作成します。		

施策３　趣味を育てる学習機会の充実

生きがいづくりと心豊かな生活の実現に向けて、趣味を育てる学習機会の充実を図ります。

事業名	**趣味の講座、催し物の充実**	担当課	井ノ口公民館
現状	・趣味に関する講座・教室数は多く、参加者も多数となっています。 ・活動団体に講師依頼し教室を開催することで、活動内容を広く周知しています。		
今後の方向性	・町民ニーズの把握に努め、多岐にわたる学習機会の提供に努めます。		

事業名	**多彩な趣味活動の促進**	担当課	井ノ口公民館、地域支援課
現状	・活動場所の提供やサークル活動等を町ホームページで紹介しています。		
今後の方向性	・引き続き、活動場所の提供やサークル活動を町ホームページで情報提供を行うとともに、指導者の紹介など趣味活動の促進を図ります。		

施策４　趣味のグループ・サークルの育成

趣味を通じた仲間づくりや、学習交流を目指した趣味のグループ・サークルの育成・支援を行います。

事業名	**交流機会の確保**	担当課	地域支援課
現状	・町ホームページ等でグループ・サークルを紹介していますが、「美・緑なかいフェスティバル」及び町民文化祭の場での交流が行われている以外は、交流機会は少ない状況です。		
今後の方向性	・イベント時以外での交流機会を確保するとともに、情報交流ができるよう、町のホームページや広報紙でグループ・サークル等の活動の内容等の情報を充実させ、活動の活性化に努めます。		

事業名	**団体・サークル活動の支援**	担当課	井ノ口公民館、地域支援課
現状	・文化祭や公民館まつり等、活動成果の発表の場を提供するとともに、文化団体連絡協議会への助成や活動場所となる町施設の開放などにより、各種団体・サークル活動の育成・支援を行っています。		
今後の方向性	・引き続き、現行事業を継続するとともに、仲間づくりや発表機会などの情報発信、活動相談等により育成・支援を図ります。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
公民館まつり来場者数（人）	約 300	約 400	約 450	約 500
公民館文化団体等登録数（団体）	57	51	55	60
郷土資料館特別展開催回数（回）	0	1	1	1
文化団体連絡協議会登録団体数（団体）	15	12	15	20

施策の方向５　生涯各期における学習の推進

生涯学習では、誰もがライフサイクルに応じて、生涯にわたって必要な時に必要な学びを主体的に行っていくことが重要です。

乳幼児期には、必要な知識・技能を身につけながら、交流を通じて、子育てに関する不安や悩みが解消されるよう、支援を行うことが必要です。

青少年期には、子どもを支える家庭への支援を行うとともに、地域が連携して、子どもたちの社会参加や体験機会を提供することが求められます。

成人期には、働き盛りの世代が参加しやすい学習環境を提供することや、新たな環境へ対応したり、より高度な知識・技能を身につけるための学び直しの機会づくりが必要です。

高齢期には、交流・生きがいづくりに向けた各種学習機会の充実をはじめ、豊かな知識・経験を地域に活かしてもらえるような仕組みづくりが求められます。

【乳幼児期】

施策１　子育てに関する学習・相談機会の充実

子育てに関する講座、教室等の充実や育児相談の充実を通じて、子育てへの不安や悩みの解消を図ります。

事業名	**子育てに関する講座、教室等の充実**	担当課	健康課
現状	・母親父親教室、離乳食講習会、1 歳児歯科教室、3 歳児親子セミナー等を開催しています。		
今後の方向性	・美・緑なかい健康プランの新規事業として、祖父母のための育児講座を平成 28 年度から開催します。 ・孤立しない子育て環境の整備に努めます。 ・各種健診や教室等にて継続的な支援に努めます。		

事業名	**育児相談の充実**	担当課	健康課
現状	・常時保健師が相談に対応できる体制です。その他育児相談（年６回）では栄養士も対応しています。 ・相談内容により心理相談員等の専門職種も対応しています。 ・子育て支援センターと必要に応じて連携を図っています。 ・育児相談時に親子で集える交流の場「わきあいひろば」を併設しています。		
今後の方向性	・今後も常時相談に対応できるようにし、相談体制の充実を図ります。 ・「わきあいひろば」の周知や活動内容の充実により利用促進を図ります。		

施策２　乳幼児に対する健全育成事業の充実

親子ふれあい事業や手引きの配布等を通じて、乳幼児の健全育成への支援を行います。

事業名	**親子ふれあい事業の充実**	担当課	健康課
現状	・３歳児及びその親を対象とした親子セミナー、７か月児健康診査における「ブックスタート事業」を実施しています。 ・出生数の減少や保育所の利用者が増えていること等により、親子セミナーの対象数は減少しています。		
今後の方向性	・ブックスタート事業では、民生委員児童委員の協力により、本を通じた親子のふれあいの楽しさ等を伝えます。 ・親子セミナーをより充実させるための、事業展開を図ります。		

事業名	**家庭でのしつけ手引書の配布**	担当課	教育課
現状	・「家庭教育ハンドブック」の配布を行っています。		
今後の方向性	・乳幼児の保護者に、家庭でのしつけなどの手引書を配布します。		

施策３　地域子育て支援センターの活用

地域子育て支援センターを中心に、保健福祉センターやこども園における情報提供や交流、相談事業の充実を図ります。

事業名	**親同士の交流**	担当課	福祉課
現状	・子育て中の親同士がつながりをもって子育てができるよう、親同士の交流を深める支援に努めています。		
今後の方向性	・子育て支援センターにおいて子育て親子の交流等を通じて子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促す場を提供していきます。		

事業名	**子育てセミナーの開催**	担当課	福祉課
現状	・子育て支援センターにおいて各種講座を実施し、子育てに関する学習機会を提供しているほか、親子あそび教室なども開催し、子どもと保護者へ様々な学習機会を提供しています。		
今後の方向性	・保護者からの意見要望を取り入れ、利用者のニーズに応じた講座の提供に努めます。		

事業名	**子育てに関する相談活動**	担当課	福祉課
現状	・子育て支援センターに子育てアドバイザーを常駐させ、子育てに関する様々な相談に対応しています。		
今後の方向性	・スタッフの相談対応能力の向上を図るほか、電話相談や外部スタッフによる特設相談の実施など利用しやすい環境の整備に努めます。		

事業名	**子どもの遊び場の提供**	担当課	福祉課
現状	・元町立保育園舎に設置した子育て支援センターが、未就園児や未就学児の遊び場として活用されています。		
今後の方向性	・元町立保育園舎の遊戯室や園庭を活用し、安全確保に努めながら、子どもがのびのびと遊べる場を提供します。		

施策４　子育て支援のネットワークづくり

「中井町子ども・子育て会議」を中心とした子育て支援のネットワークづくりを推進します。

事業名	**「中井町子ども・子育て会議」を中心とし、子育て関係団体と福祉、保健、医療、教育に関する関係機関とのネットワーク化の推進**	担当課	福祉課
現状	・「中井町子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する調整を行っています。		
今後の方向性	・子育て家庭、子育てに係る事業者・関係団体をはじめ、多くの町民の協力が重要であることから、ホームページなど様々な媒体を活用して、広く協力を呼び掛けていきます。		

【青少年期】

施策１　家庭教育に対する支援

家庭・学校が連携し、家庭教育学級や家庭教育相談の充実を図ります。

事業名	**家庭教育学級の充実**	担当課	教育課
現状	・家庭教育学級の事業委託を行い、各ＰＴＡ成人教育委員が中心となって活動しています。 ・ＰＴＡに事業委託をすることで、各校の特色のある内容となっています。		
今後の方向性	・充実した家庭教育学級の実施ができるよう、情報提供などに努めます。		

事業名	**家庭教育相談の充実**	担当課	教育課
現状	・教育課だけでなく、相談先として、広報紙等でたんぽぽ教室も紹介していますが、相談依頼件数はあまり多くありません。		
今後の方向性	・家庭教育について気軽に相談できる環境づくりに努めるとともに、相談体制を地域へ広く紹介します。		

施策２　生きる力を育成する学習機会の充実

学校・地域が連携し、様々な体験を通じて、生きる力を育む学習機会の充実を図ります。

事業名	**体験学習等の充実**	担当課	教育課、井ノ口公民館、地域支援課
現状	・青少年ふれあい交流事業、キャンプ、スキー・スノーボード教室、洋上体験研修事業等の事業を実施しています。 ・平成 24 年度以降、職場体験希望者はありません。		
今後の方向性	・部活や習い事をしている子どもたちの参加を得られるよう、開催時期等を考慮します。 ・子どもたちの多忙化の中、夏休みのキャンプは対象を拡大することで、参加者の増加を図ります。		

事業名	**自然とふれあう機会の充実**	担当課	地域支援課、教育課
現状	・自然・環境活動団体（かさすげの会）へまちづくり活動支援補助制度により支援を行っており、講座・講演会が実施されています。 ・小学校では総合的な学習の時間において、地域の自然とふれあっています。こども園では里山において頻繁に活動しています。		
今後の方向性	・専門知識のある団体を今後も支援することにより、講座等の実施を行います。 ・小学校の生活科・総合的な学習の時間において、自然を守るという学習への発展も視野に入れ、自然とのふれあいを更に充実します。		

事業名	**野外活動の充実**	担当課	教育課
現状	・中学生を対象に、キャンプ、スキー、スノーボード教室、洋上体験などを実施しています。		
今後の方向性	・中学生を対象としたキャンプや洋上体験等の野外活動を充実します。また、対象を小学生にも拡充します。		

施策３　青少年の地域活動・社会参加の促進

青少年のための各種講座、教室の充実を図るとともに、公園整備や子ども会育成など、地域に根ざした青少年活動への支援を行います。

事業名	**青少年のための各種講座、教室の充実**	担当課	井ノ口公民館
現状	・小学生を対象に３教室開催しました。また、親子を対象とした教室を 5 教室開催しました。		
今後の方向性	・子どもたちのニーズにあった教室の開催に努めます。		

事業名	**公園等の整備**	担当課	まち整備課
現状	・スポーツの推進や自然環境教育、地域交流の場など、生涯にわたる教育や学習の場として公園の整備を実施しています。 ・公園を安全に利用できるよう遊具等の点検や修繕などの維持管理を行っています。		
今後の方向性	・スポーツや健康づくり、地域交流の場として地域に親しまれる公園づくりを目指します。 ・地域住民と連携した公園の管理を進めます。		

事業名	**子ども会の育成**	担当課	教育課
現状	・子ども会に対する活動補助を行っています。		
今後の方向性	・少子化等による子ども会組織の衰退を防ぐため、子ども会育成指導者の養成や子ども会への補助に努めます。		

施策４　青少年指導者等の養成

青少年の育成に取り組む地域の人材や活動団体の育成・支援を行います。

事業名	**青少年育成団体の活動支援**	担当課	教育課
現状	・青少年育成団体への活動支援を実施していますが、最近は女性の就労も多く、活動に制限があります。		
今後の方向性	・青少年育成団体への活動支援を図ります。		

事業名	**ＰＴＡに係わる事業の充実**	担当課	教育課
現状	・毎年、家庭教育学級の事業の中で、ＰＴＡ会員の教養を高めること、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を目的に「３校合同家庭教育学級」「リーダー研修会」を開催しています。		
今後の方向性	・今後も家庭教育学級の事業の中で継続して実施します。		

事業名	**指導者の育成に係わる事業の充実**	担当課	教育課
現状	・青少年指導員は、足柄上郡及び２市８町の協議会開催の研修会に参加しています。 ・各青少年施設などで開催する指導者養成講座などへ参加していますが、平日の開催が多く、参加が難しい状況です。		
今後の方向性	・協議会開催の研修会及び指導者養成講座への青少年指導員の参加を推進します。		

【成人期】

施策１　成人が参加しやすい学習機会の充実

仕事や子育て、介護等、多忙な中でも参加しやすい学習機会の充実を図ります。

事業名	**各種講座、教室の充実**	担当課	井ノ口公民館
現状	・成人のための講座を年 13～17 回開催しています。		
今後の方向性	・成人のニーズにあった教室の開催に努めます。		

事業名	**参加しやすい条件づくり**	担当課	地域支援課
現状	・会議等は夜間に実施し、各種行事に関しては、土日を利用して参加しやすいようにしています。		
今後の方向性	・今後も継続して各種行事の休日や夜間の実施に努めるとともに、託児環境の整備に努めます。		

事業名	**学習プログラムの調査・研究**	担当課	地域支援課
現状	・学習プログラムの調査・研究は現在行っておりません。		
今後の方向性	・成人が参加しやすい、参加したいと思う学習プログラムの調査・研究を進めます。		

施策２　学習の仲間づくりの支援

生きがいづくりや心の豊かさの充実に向けた、学習の仲間づくりへの支援を行います。

事業名	**交流機会の充実**	担当課	地域支援課
現状	・「美・緑なかフェスティバル」や「町民文化祭」などで交流を図っています。		
今後の方向性	・イベント時以外での交流機会を確保するとともに、情報交流ができるよう、町のホームページや広報紙でグループ・サークル等の活動の内容等の情報を充実させ、活動の活性化に努めます。		

事業名	**学習サークルの支援**	担当課	地域支援課、井ノ口公民館
現状	・境コミュニティセンター等公共施設の開放を実施しているほか、団体・サークルの情報誌を発行し、情報提供に努めています。 ・井ノ口公民館等、生涯学習施設の提供を図り、活動を支援しています。		
今後の方向性	・引き続き現在の施策を継続するとともに、サークルの活動支援とともに連携を図ることのできる企画の充実を図ります。		

施策３　人材の育成・活用

様々な生涯学習活動の充実に向けて、ボランティア人材の育成・活用を図ります。

事業名	**ボランティア人材の育成**	担当課	地域支援課
現状	・人材育成は実施できていません。		
今後の方向性	・まちづくりパートナー制度の運用と併せ、人材育成に努めます。		

事業名	**学習・スポーツ指導者の活用**	担当課	地域支援課
現状	・まちづくりパートナー制度により、人材の確保に努めていますが、活用が不十分です。		
今後の方向性	・まちづくりパートナー制度の運用を活性化させるとともに、活用に向けた促進を図ります。		

施策４　学び直しの機会づくり

リカレント教育※2や、これまで学習に参加していなかった人への支援を通じて、学び直しの機会づくりの充実を図ります。

事業名	**リカレント教育の推進**	担当課	地域支援課
現状	・現状、学校を卒業してから、学び直しをする仕組みは限られています。		
今後の方向性	・社会人として働き始めた後も、専門的な知識、技術、教養などを継続して学べるよう、地域・近隣の教育機関等と連携しながら、本町におけるリカレント教育の推進について検討します。		

事業名	**学習に参加していなかった人への支援**	担当課	地域支援課
現状	・子育て中の母親や、働き盛りの世代など、これまで学びたくても学ぶ機会がなかった人は少なくありません。		
今後の方向性	・これまで生涯学習に参加していなかった、あるいはできなかった人が、自分に合った学習に参加できるよう機会づくりを行います。		

[2] リカレント教育：社会人が大学等の教育機関を利用しながら、職業上必要な知識・技能の習得や、教養のため、生涯にわたって繰り返し学習すること。

【高齢期】

施策１　各種学習機会の充実

高齢期の生活課題に対応した各種学習メニューの提供を図ります。

事業名	**各種学習機会の充実**	担当課	社会福祉協議会、健康課
現状	・単位老人クラブを中心とした「生き生きすこやかふれあい広場」（講座）を実施しました。 ・自治会等を実施単位とした転倒骨折予防体操教室を継続実施しています。 ・身体の状況等に応じ水中運動や介護予防に関する教室を開催しています。		
今後の方向性	・各種講座・健康スポーツ教室を老人クラブのない地域及び老人クラブ会員外においても実施できるよう努めます。 ・転倒骨折予防体操教室未実施自治会等への展開について検討し、普及等に努めます。 ・「水中運動教室」は、町外施設を利用していますが、今後の運営と実施について、ニーズの把握を行います。		

事業名	**パンフレット、啓発冊子等の作成**	担当課	社会福祉協議会、健康課
現状	・「なかい社協だより」等を発行しています。 ・各種介護予防に関するリーフレットの作成・配布を行い、高齢期の学習機会の提供を適宜図っています。		
今後の方向性	・「なかい社協だより」等の各種情報紙を発行するとともに、多様な受け手に対しての情報発信を行うため、ネットワーク化に向けた情報の整理を図ります。 ・介護予防の学習機会を図るとともに、美・緑なかい健康プランの健康づくり事業においてシニア入門リーフレットの作成を計画し、新たな学習機会の提供に取り組みます。		

事業名	**介護講座の開催**	担当課	社会福祉協議会、健康課
現状	・介護講座は現状開催しておりません。		
今後の方向性	・隣近所や友人及びボランティアによる在宅生活の支援について啓発する講座等の開催を図ります。 ・中井町地域包括支援センターとともに、介護に関する知識を習得できる機会の計画・実施を検討し、正確な認識のもと介護サービスを受けられるように努めます。		

事業名	**介護予防講座の開催**	担当課	健康課
現状	・介護予防事業における各種講座（介護予防教室、認知症サポーター養成講座等）の開催を図り、地域住民の介護予防に関する知識・技術の普及に努めています。		
今後の方向性	・認知症予防も含めた介護予防に関する講座を引き続き開催し、その後の継続的な実践の場として、地域の転倒骨折予防体操教室などと連携を図ります。		

事業名	**関連セミナー等の充実**	担当課	社会福祉協議会
現状	・社会福祉協議会の実施する出前講座を開設しています。 ・各老人クラブ、一般の方々を対象とした講演会として「生き生きすこやかふれあい広場」（講座）を開催しています。		
今後の方向性	・勤労者や高齢者など多年代に向けた学習プログラムの開発に努めます。 ・各種団体等における学習の場づくりのほか、身近な生活単位での学習の場づくりを推進します。		

施策２　地域活動の促進

高齢者の社会参加に向けた地域活動への支援を行います。

事業名	**老人クラブ活動等の充実**	担当課	社会福祉協議会
現状	・ゲートボール大会、日帰り研修会、郡老人クラブ事業への参加、一円玉募金、花いっぱい運動、雑巾の寄託等の事業を実施していますが、高齢化が進み、会員やクラブ数の減少もみられます。		
今後の方向性	・60 歳代などの若年層にも参加しやすい、楽しい事業活動の展開に努めるとともに世代を超えた事業の実施も検討します。		

事業名	**ボランティア活動の充実**	担当課	社会福祉協議会、健康課
現状	・ボランティアは、高齢者の転倒骨折予防体操教室の指導員として活躍しています。 ・転倒骨折予防体操教室指導員等の養成講座を開催し、修了者はボランティアとして地域や町事業で活動を行っており、活動支援も継続して実施しています。		
今後の方向性	・高齢者の見守りなど、ボランティア活動の充実を図ります。 ・引き続きボランティア活動の充実のため、育成研修や活動支援を行うと同時に、新規活動者の養成に努めます。		

事業名	**地域教育力活用事業の推進**	担当課	教育課
現状	・こども園、小学校、中学校のそれぞれにおいて、地域との交流や地域学習等を実施し、学校等で必要とする教材ニーズに対応した地域人材の確保を図っています。		
今後の方向性	・こども園、小学校、中学校における地域教育力の有効な活用を図るため、学校の教育ニーズに対応できる人材の開発や育成に努めます。		

施策３　世代間交流と生きがいづくりの推進

世代間交流と生きがいづくりに向けた様々な活動への支援を行います。

事業名	**地域教育力の活用事業**	担当課	教育課
現状	・小学校の総合的な学習の時間において、外部講師として活用している事例があります。また、こども園においても高齢者との交流を図っています。		
今後の方向性	・農業体験、伝承遊び等の教育ニーズに応じた人材の確保に努めます。 ・子どもたちが高齢者に現代文化を教えるなど、新たな世代間交流のあり方を検討します。		

事業名	**世代間交流に対する支援**	担当課	教育課、社会福祉協議会
現状	・小中学生から敬老福祉作文の募集を行い、文集を発行するとともに、敬老会での朗読発表を実施しています。 ・老人クラブ連合会やしらさぎ中井デイケアセンター事業利用者との交流に対する支援を行っています。 ・老人クラブ連合会との交流に関する支援を行っています。		
今後の方向性	・小中学校の総合的な学習の時間を利用した高齢者との交流を検討するとともに、情報提供の充実や福祉学習プログラムの開発に努め、子どもたちと高齢者の日常的な交流を目指します。		

事業名	**生きがいづくり事業の充実**	担当課	健康課、社会福祉協議会
現状	・敬老会の開催や、小中学生による敬老福祉作文の募集を行っています。		
今後の方向性	・生きがいづくりのために、敬老会などの事業の継続や老人クラブの活動支援を行っていきます。		

事業名	**シルバー人材センターの充実**	担当課	社会福祉協議会、健康課
現状	・業務を委託するなど、一般社団法人中井町シルバー人材センターを活用しています。 ・町から補助金を交付するなど、中井町シルバー人材センターへの支援を行うとともに、活動の拡充に努めています。		
今後の方向性	・これまで以上の活動の活発化、事業の活性化を目指します。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）		平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
公園数（箇所）		26	26	27	28
職場体験者数（人）		0	0	6	8
小学生参加教室開催数（回）		4	4	5	5
親子参加教室開催数（回）		3	5	7	7
成人向け教室開催数（回）		10	17	20	25
文化団体連絡協議会新規登録団体数（団体）		3	1	3	5
スクールコーディネーターの活用		―	―	コーディネーターの配置	コーディネーターの運用
家庭教育学級実施回数（回）※学校ごと		3	3	3	3
野外活動事業数（回）		2	2	2	2
広域研修会参加回数（回）		1	1	2	2
介護講座実施回数（回）		0	0	1	1
シルバー人材センター会員数（人）		138	141	143	145
子育て等に関する講座・教室等実施回数（回）		30	30	33	33
子育てに関する相談件数（件）		524	410	650	650
ブックスタート配布率（%）		100.0	88.6	100.0	100.0
子育て支援センター年間利用者数（人）	保護者	2,639	3,960	4,800	4,800
	子ども	3,528	5,172	6,000	6,000
子育てセミナー講座数（回）		6	9	9	9
子育て支援センター相談件数（件）		446	651	720	720

施策の方向６　学習施設の整備・充実

町民の学習・文化・スポーツ活動の場として、井ノ口公民館や農村環境改善センター、保健福祉センター、境コミュニティセンター、郷土資料館をはじめとする学習・文化施設、また中井中央公園、総合グラウンドとテニスコート、農村環境改善センターの多目的ホール、学校体育施設など、多様なスポーツ施設等が整備・運営されています。

また、近隣市町と施設の相互利用協定を締結し、町民の利便性を高める取り組みを進めています。

一方で、より身近な場での施設利用の実現に向けて、既存施設の有効活用や、民間企業等と連携しながら、民間施設の活用を図る必要があります。

施策１　学習施設の整備等の充実

既存の生涯学習関連施設について、利用者の立場に立った利用環境の向上を図ります。

事業名	**生涯学習施設の整備・充実**	担当課	まち整備課
現状	・町民が参画する組織を設置し、町民の幅広い意見を求め、生涯学習施設等の整備を検討しています。		
今後の方向性	・地域活動や文化活動、協働活動、教育活動等の総合的な拠点づくりの検討を進め、計画的な施設の整備・充実を図ります。		

事業名	**既存学習施設の充実**	担当課	教育課
現状	・既存生涯学習施設の維持・補修を図るとともに、情報化対応に努めています。		
今後の方向性	・既存生涯学習施設の予約の簡便化や設備の向上など、有効活用に努めます。		

事業名	**学習機器等の設備の充実**	担当課	教育課
現状	・プロジェクター、パソコンなど、補助事業を利用し、徐々に整備していますが、日々新しい機器が出ており、更新が困難です。		
今後の方向性	・補助事業を利用し、プロジェクター、パソコンなど学習機器等の設備の充実を図ります。		

事業名	**郷土資料館展示資料の充実**	担当課	教育課
現状	・郷土資料館の展示場所を利用し、資料を展示しています。		
今後の方向性	・文化財保護委員等の協力を得て資料を整理し、展示室を充実します。		

事業名	**郷土資料館収蔵資料の充実**	担当課	教育課
現状	・価値の低いもの、痛みが激しいものが多く、保管場所も悪い状況です。 ・古文書（記録的）冊子の収蔵が少ない状況です。		
今後の方向性	・収蔵資料、特に歴史資料及びその他について充実を図ります。 ・資料館の企画展などにおいて、収蔵物の有効活用を図ります。		

事業名	**生涯学習関連施設のネットワーク化**	担当課	地域支援課
現状	・各施設ともインターネット環境を有しており、インターネットを介した情報共有を図っています。 ・県域のネットワークの活用により、施設予約や図書検索等のサービスを行っています。		
今後の方向性	・利用者の利便性の向上を図るために、各施設の有効的なネットワーク化に取り組みます。		

施策２　図書館機能の充実

情報のネットワーク化等を通じて、図書館機能の充実を図ります。

事業名	**図書資料の充実**	担当課	教育課、井ノ口公民館
現状	・井ノ口公民館と農村環境改善センターに図書室、境コミュニティセンターには図書コーナーがあります。 ・両図書室とも蔵書数は少ないですが、年間を通じて新刊図書を購入など、内容の充実や図書室の環境整備を推進しています。		
今後の方向性	・今後も蔵書の充実や環境整備に努めます。また、県内図書館の情報ネットワーク「ＫＬ－ＮＥＴ」の活用を周知促進します。 ・季節、行事、話題の人物、おすすめ本コーナーの設置など使いやすい蔵書配置へ配慮を行います。		

事業名	**ネットワーク化の工夫**	担当課	教育課
現状	・県内の図書館は「ＫＬ－ＮＥＴ」によりネットワーク化されています。		
今後の方向性	・「ＫＬ－ＮＥＴ」の周知をすることで図書館利用者の利便性の向上を図ります。		

施策３　学校教育施設の開放促進

学校体育施設の開放を進めるとともに、余裕教室の活用についても、地域の実情に応じて検討を進めます。

事業名	**学校体育施設の開放促進**	担当課	教育課、地域支援課
現状	・夏休み中、小学校２校のプールを一般に開放しています。 ・小学校２校・中学校１校の運動場・体育館を、町内在住・在勤者のスポーツ活動に開放しています。		
今後の方向性	・引き続き、夏休み中の両小学校のプールの開放及び、小学校２校・中学校１校の運動場・体育館を、町内在住・在勤者のスポーツ活動に開放します。		

事業名	**学校教育施設の活用に係わる検討**	担当課	教育課、地域支援課
現状	・活用に関する調査検討を行っておりません。		
今後の方向性	・町民からの要望と学校の現状をもとに、柔軟に対応するよう努めます。		

施策４　民間施設等の活用

企業等の協力のもと、民間スポーツ施設等の活用促進を図ります。また、地域資源としての神社仏閣の生涯学習への活用に向けた検討を進めます。

事業名	**企業の学習施設等の開放・要請**	担当課	地域支援課
現状	・企業の学習施設等の開放に向けた要請等は行っておりません。		
今後の方向性	・生涯学習施設として活用できる民間施設の発掘に努めるとともに、町内企業への施設開放に向けて働きかけます。		

事業名	**生涯学習施設としての神社仏閣等の活用要請**	担当課	教育課
現状	・生涯学習施設としての神社仏閣等の活用要請は行っておりません。		
今後の方向性	・生涯学習施設として活用できそうな神社仏閣の発掘に努めるとともに、活用に向けた働きかけを行います。		

施策５　公共施設の相互利用の推進

近隣市町と、公共施設の相互利用協定を締結し、町民の生涯学習活動の利便性を高める取り組みを進めます。

事業名	**公共施設の相互利用協定の締結**	担当課	企画課
現状	・近隣市町と、公共施設に関する複数の相互利用協定を締結しています。		
今後の方向性	・生涯学習施設として活用できる他市町の施設について、更なる利用の拡大ができるよう、連携強化に努めます。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
図書購入冊数（冊/年）※改善センター	430	458	500	500
図書購入冊数（冊/年）※井ノ口公民館	733	757	750	800
図書廃棄冊数（冊/年）※井ノ口公民館	165	1,300	750	800

施策の方向７　生涯学習推進体制の整備・充実

町の生涯学習活動の推進に向けて、情報提供の充実や、相談体制の充実が求められます。また、様々な活動を継続し、充実させていくうえで、活動を支える指導者や学習ボランティアの養成が欠かせません。

今後は、生涯学習活動を支える人材を養成するとともに、地域の人材が一層活躍できる環境づくりを進めることが求められます。

施策１　生涯学習・図書事業のネットワーク化

インターネット等を通じて、生涯学習事業・図書事業のネットワーク化を推進します。

事業名	**生涯学習事業のネットワーク化**	担当課	地域支援課
現状	・町ホームページに出前講座等の情報を掲載しているほか、インターネットでの一部施設の予約を行っています。 ・更なる情報提供と、近隣市町村との連携を強めていく必要があります。		
今後の方向性	・すべての町施設が同様の手続きで予約できるよう、システムの構築を検討します。		

事業名	**図書館情報システムの活用**	担当課	教育課
現状	・県内の図書館とは「ＫＬ－ＮＥＴ」によりネットワーク化されています。		
今後の方向性	・生涯学習センターの建設に合わせ、蔵書検索システム OPAC の導入を検討します。		

施策２　生涯学習情報の充実

生涯学習情報のデータベース化を進めるとともに、手軽に情報を入手できる環境の整備を進めます。

事業名	**多様な手段による学習情報の提供**	担当課	地域支援課
現状	・情報誌の発行、ホームページを利用した情報提供に努めています。		
今後の方向性	・近隣市町村を含めた他の団体の情報提供に努めます。		

施策３　相談窓口の充実

生涯学習に関する相談を気軽に行えるよう、相談窓口の充実を図ります。

事業名	**各種相談事業の充実**	担当課	地域支援課
現状	・相談員の設置は行っていません。		
今後の方向性	・専門的知識を有した相談員の設置に向けて取り組みます。		

施策４　学習相談員の養成と配置

相談者の抱える課題に的確に対応できるよう、相談員の資質向上を図ります。

事業名	**職員研修の充実**	担当課	地域支援課
現状	・職員研修等は実施しておりません。		
今後の方向性	・現行体制をふまえつつ、相談員としての資質の向上が図れるよう、職員研修等に努めます。		

事業名	**学習相談員の養成と配置**	担当課	地域支援課
現状	・学習相談員の養成と配置は行っておりません。		
今後の方向性	・現行体制をふまえつつ、相談員の養成・配置に努めます。		

施策５　指導者等の研修会の充実

研修会等を通じて、生涯学習指導者の資質向上や活動団体の活性化を図ります。

事業名	**地域活動振興員の研修機会の充実**	担当課	地域支援課
現状	・会議等で、情報提供及び優良事例の発表を行っています。		
今後の方向性	・会議等での情報提供を継続するほか、研修会等を通じての地域活動振興員の資質向上等に努めます。		

事業名	**生涯学習指導者に対する研修機会の充実**	担当課	地域支援課
現状	・生涯学習指導者への研修等は実施できていません。		
今後の方向性	・生涯学習の推進等には、生涯学習に係る指導者は必要不可欠であるため、人材の育成・発掘・確保に努めます。		

事業名	**各種活動団体に対する研修機会の充実**	担当課	教育課
現状	・広報づくり教室、家庭教育学級などの研修会を開催しています。 ・教育事務所で開催される研修会に積極的に参加するよう努めています。		
今後の方向性	・各種団体に対し、広報づくり教室や家庭教育学級などの研修会を開催するとともに、参加者の確保に努めます。 ・教育事務所で開催される研修会への積極的な参加を促します。		

施策６　人材活用システム等の活用

まちづくりパートナー制度の周知と利用促進を図ります。

事業名	**人材活用システムの促進と充実**	担当課	地域支援課
現状	・会議等での周知を行っているものの、利用・問合せもない状況です。		
今後の方向性	・まちづくりパートナー制度の運用と併せ、広報の充実を図ります。		

施策７　学習ボランティア等の養成・活用

学習ボランティアとして活躍してもらえるよう、講座等の充実を図ります。

事業名	**ボランティア養成講座等の充実**	担当課	地域支援課
現状	・ボランティア養成等の講座等は実施しておりません。		
今後の方向性	・まちづくりパートナー制度の運用と併せ、他課の実施事業の活用などと併せて、ボランティアの養成に努めます。		

成果指標と目標値

成果指標（単位）	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度（実績）	平成 32 年度（計画中間年度）	平成 37 年度（計画最終年度）
生涯学習指導研修会実施回数（回）	0	0	1	1
ボランティア養成講座等実施回数（回）	0	0	2	4

第５章　計画の推進に向けて

第１節　計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内関係部署と連携するとともに、町内自治会、活動団体、企業など、町内の様々な主体と連携を図り、町全体で生涯学習活動の活性化に努めます。

第２節　計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、ＰＤＣＡサイクルに沿って、成果指標等をもとに実施状況を毎年点検・評価し、必要に応じて見直し・改善を行いながら推進します。

■ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の推進

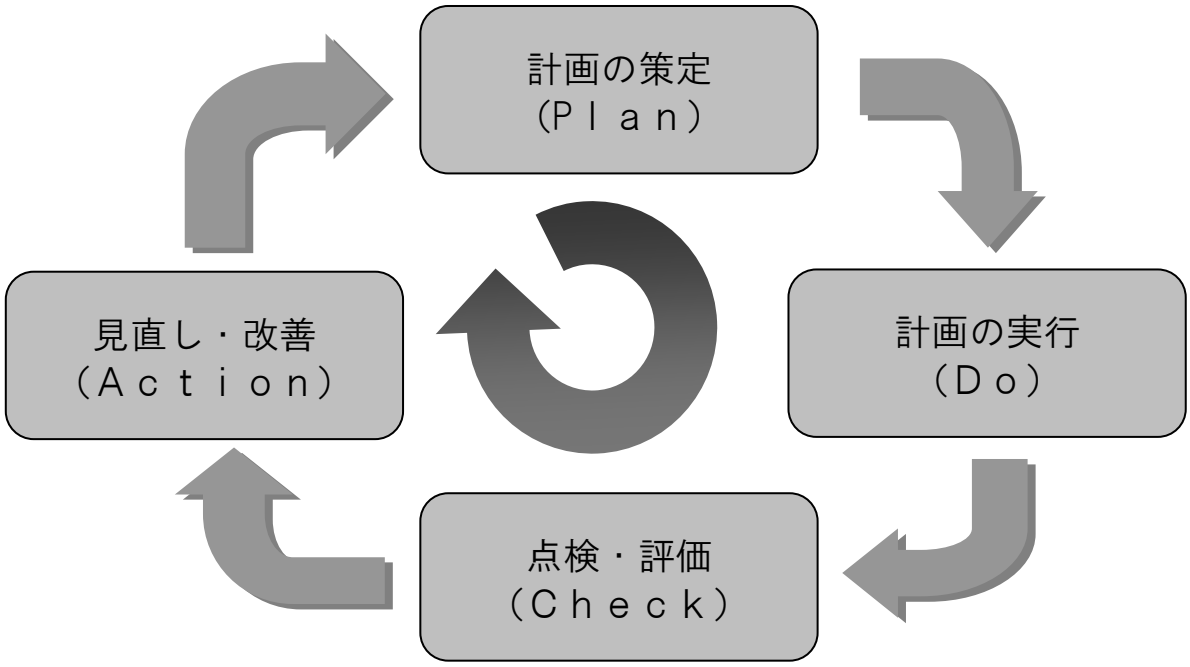

資料編

1　主なアンケート調査結果

（1）一般町民アンケート結果

●文化活動、スポーツ・レクリエーション活動に関する、中井町の施策への満足度【問４】

【文化活動】

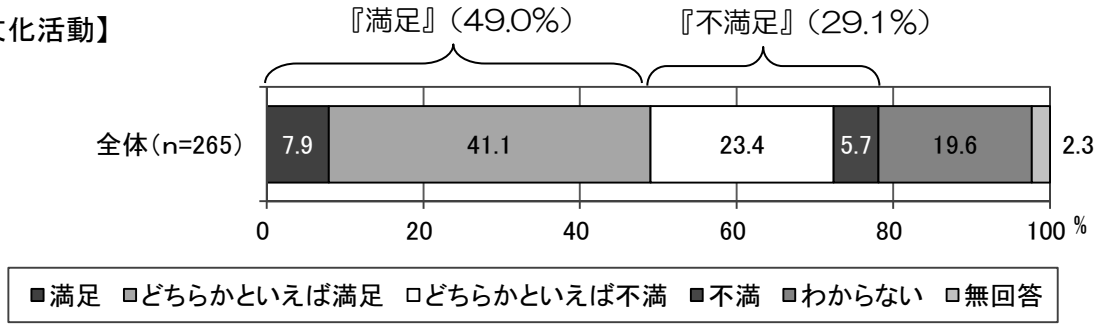

【スポーツ・レクリエーション活動】

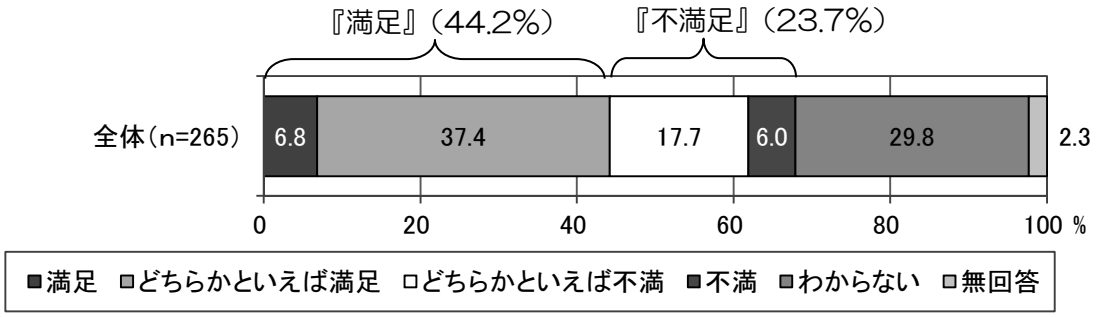

●この１年の間に、何らかの「生涯学習」を行ったか【問５】

●この１年間に生涯学習を行わなかった理由について【問５－１】

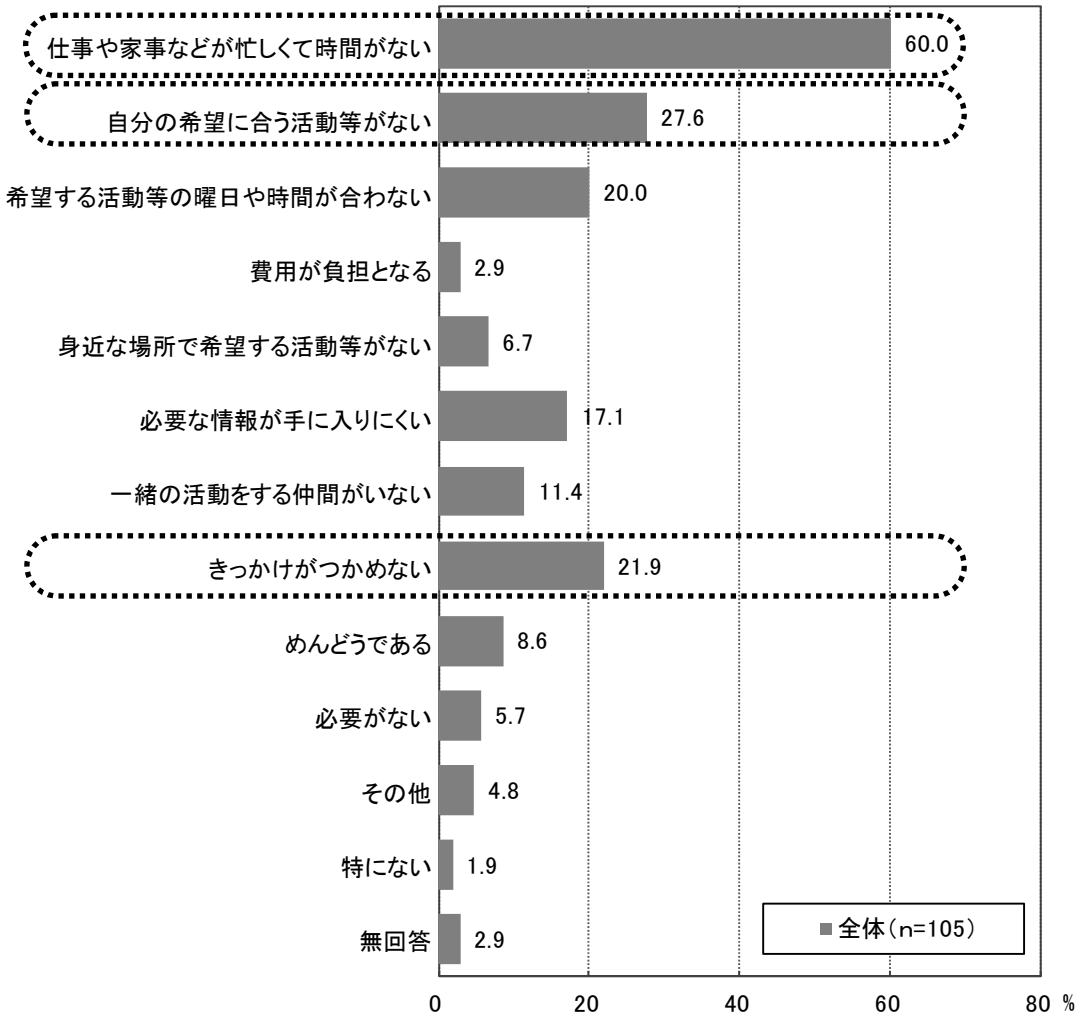

●今後取り組みたい活動について【問７】

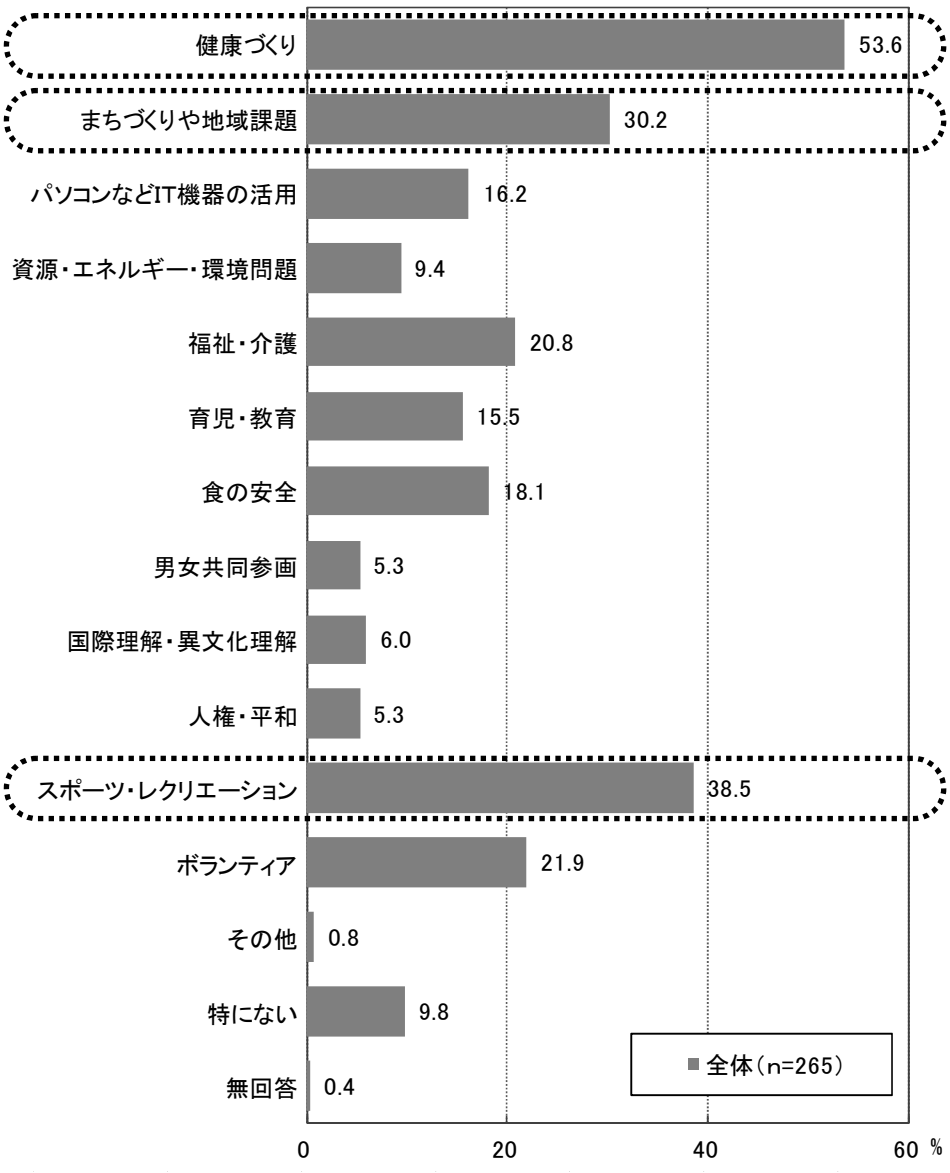

●中井町の生涯学習関連施設を利用しやすくするために必要なことについて【問９】

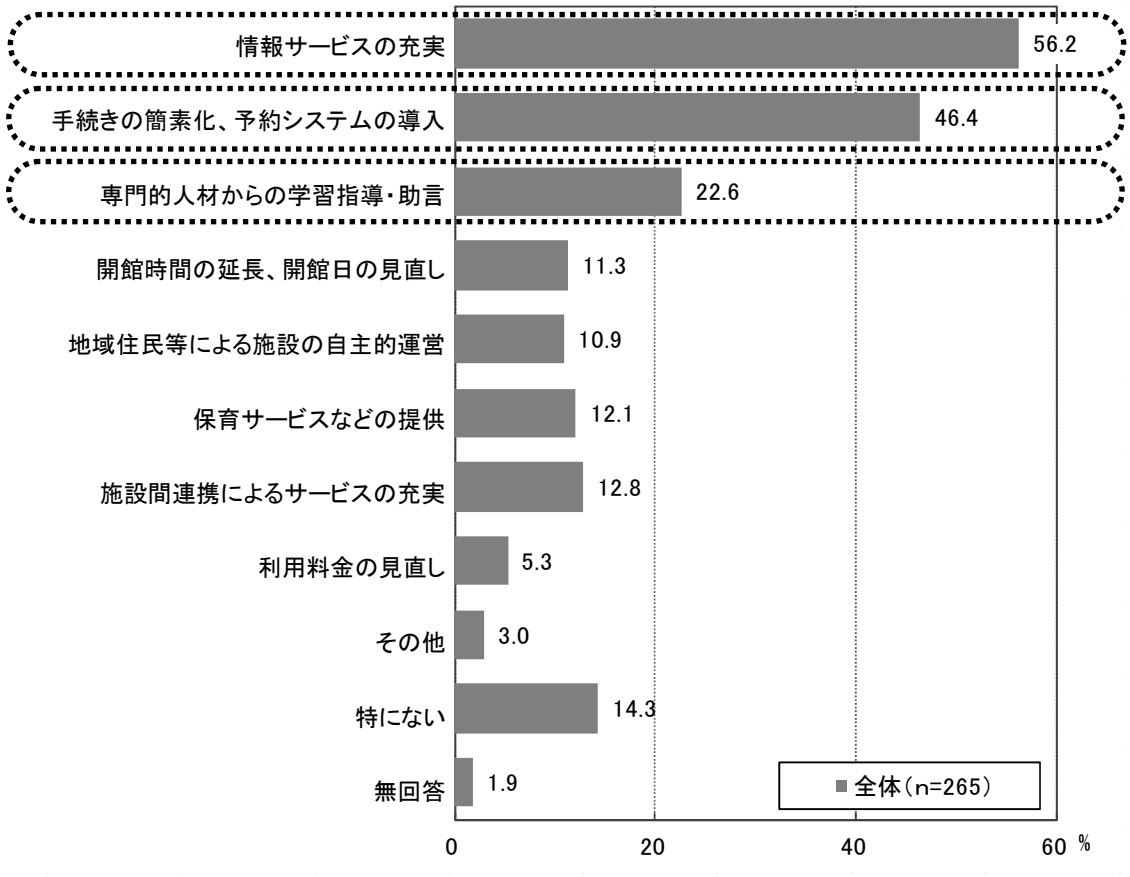

●スポーツ・レクリエーション活動の充実に向けて、今後特に力を入れていくべきものについて【問 10】

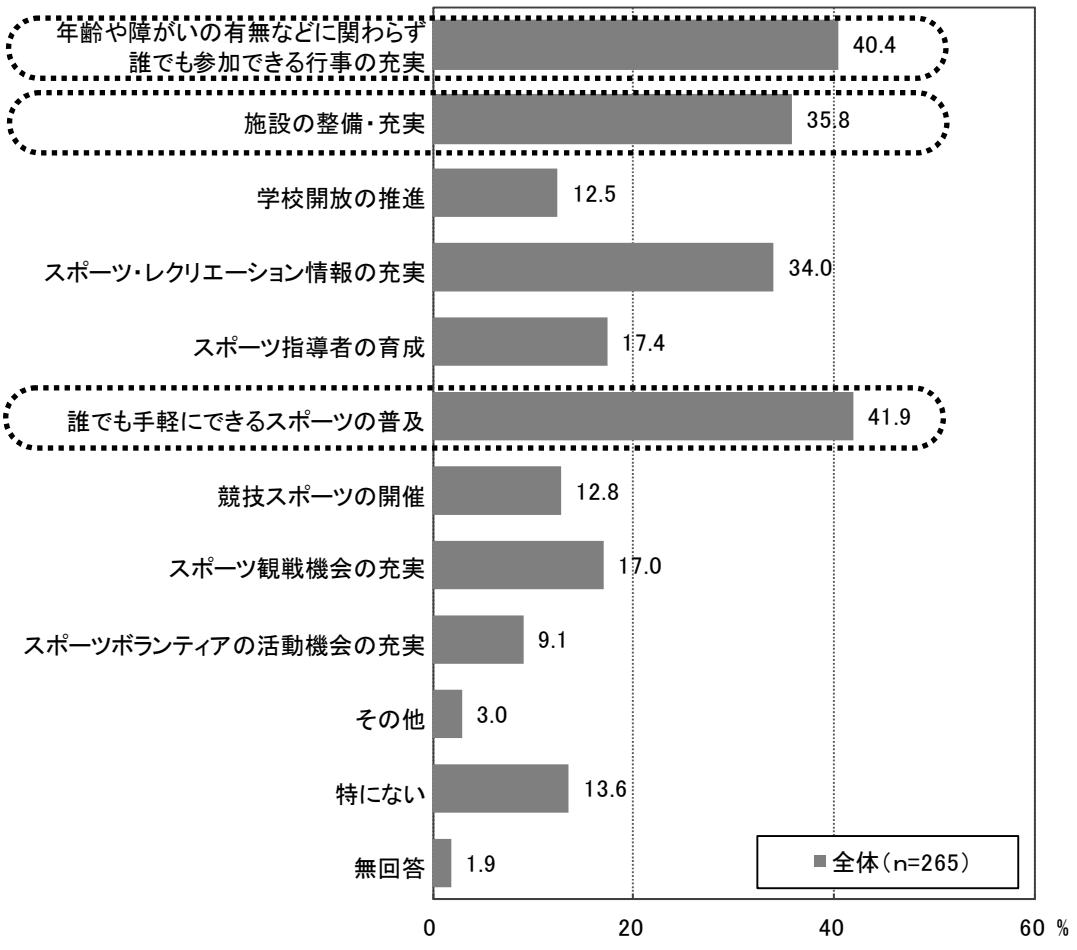

●今後、生涯学習活動を盛んにするために重要と思うことについて【問 11】

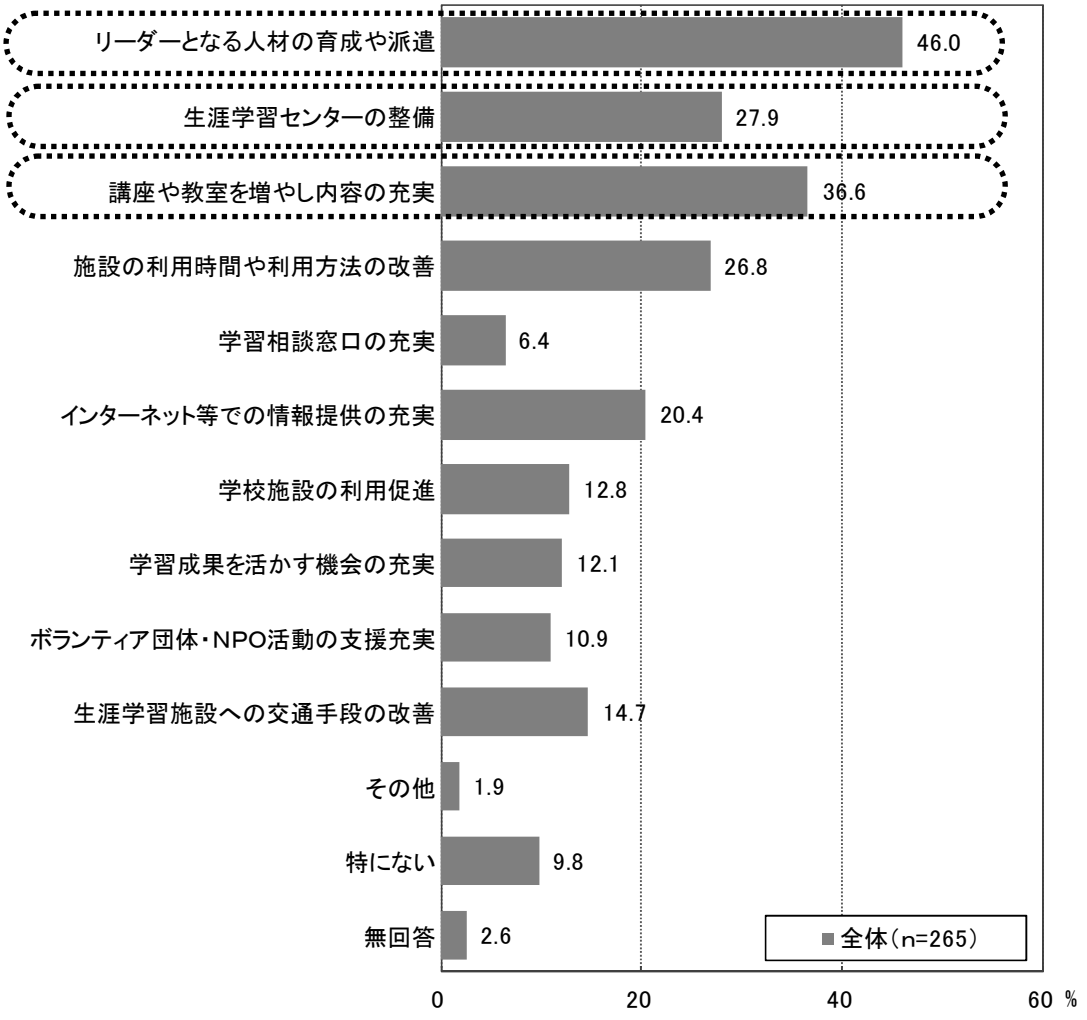

●生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活かすべきだと思うかについて【問 12】

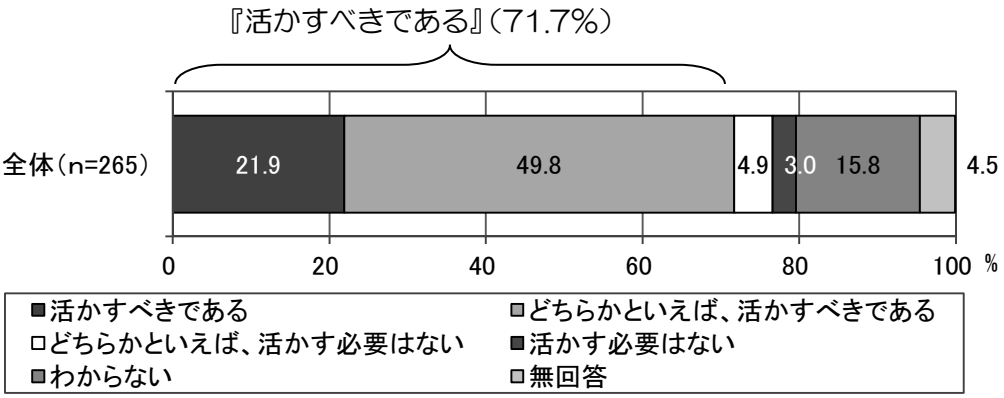

●「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのような場所・機会に活かすべきだと思うか【問 12－１】

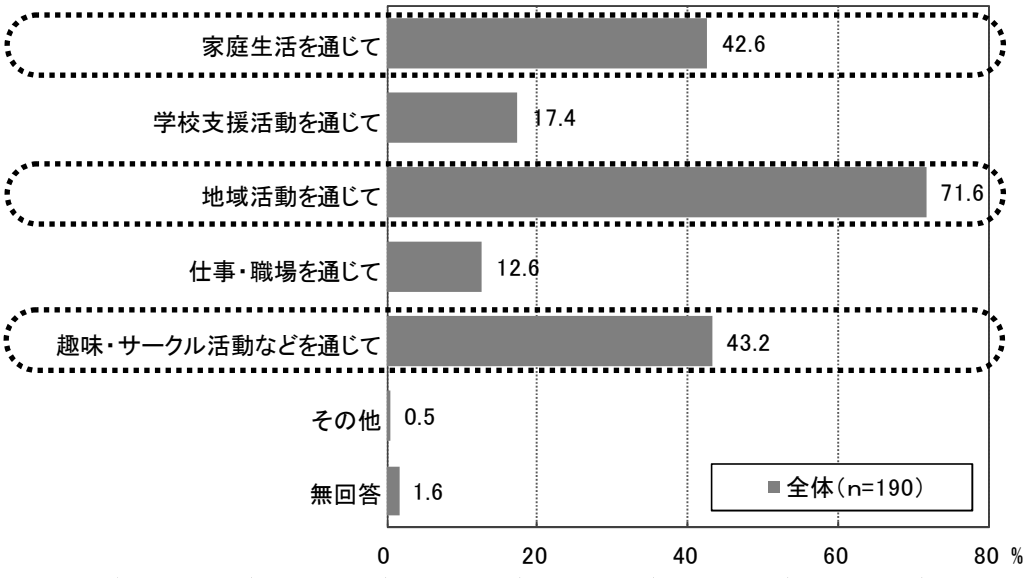

●生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活かすために必要なことについて【問 12－２】

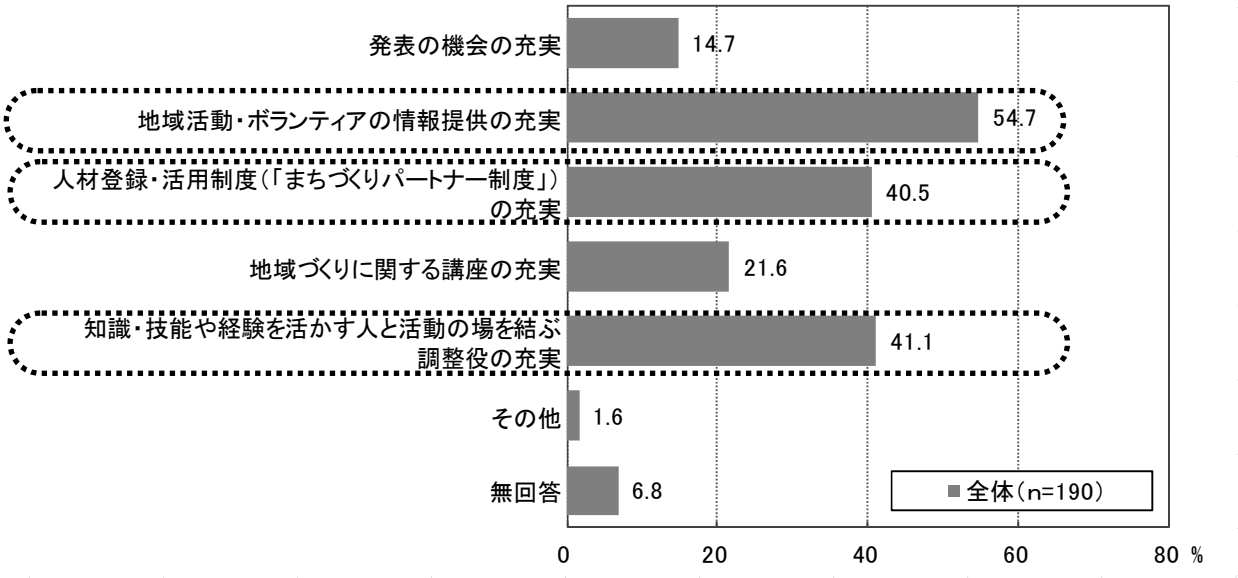

●今後、生涯学習を通じたまちづくりを進める上で特に重要と思うことについて【問 13】

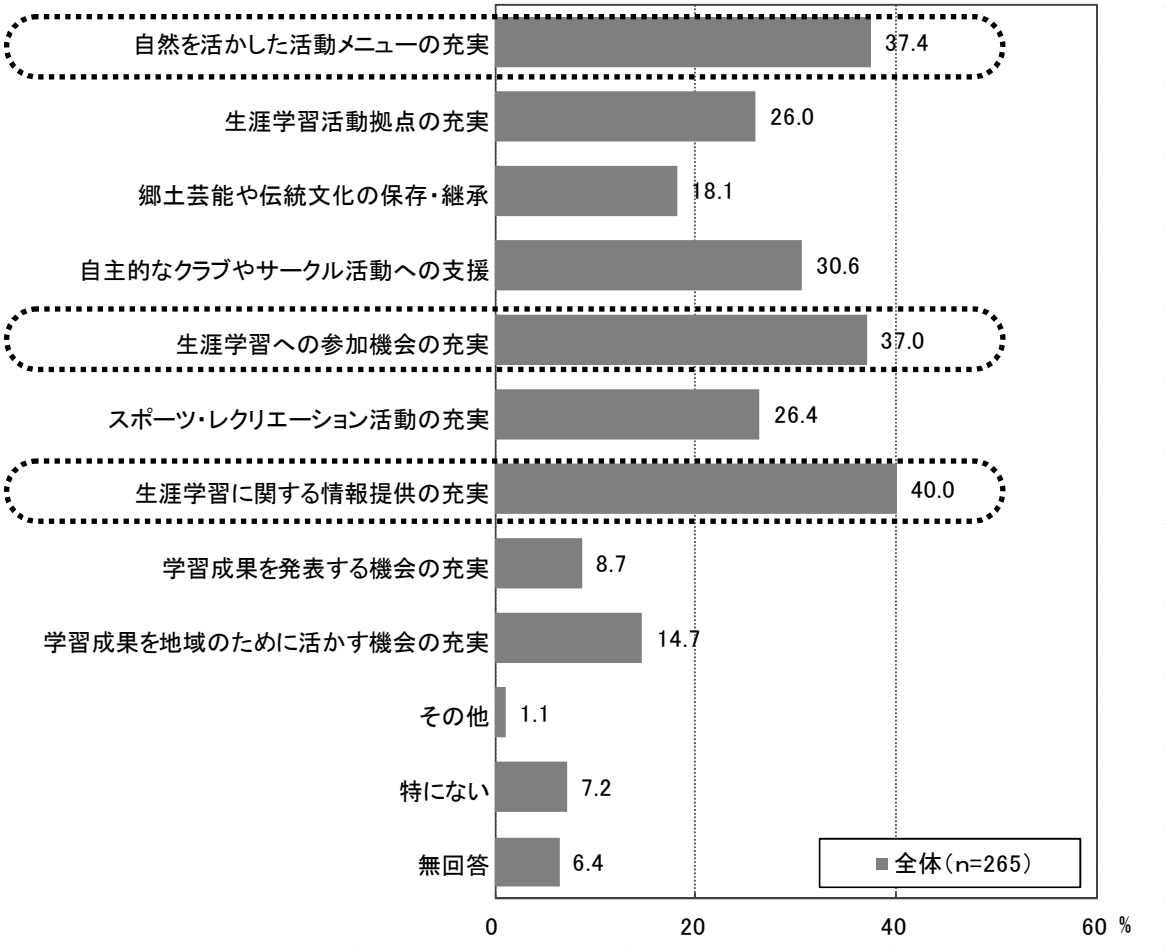

（２）生涯学習関係団体アンケート結果

●団体が活動する上での課題（困っていることなど）はどのようなことか【問２】

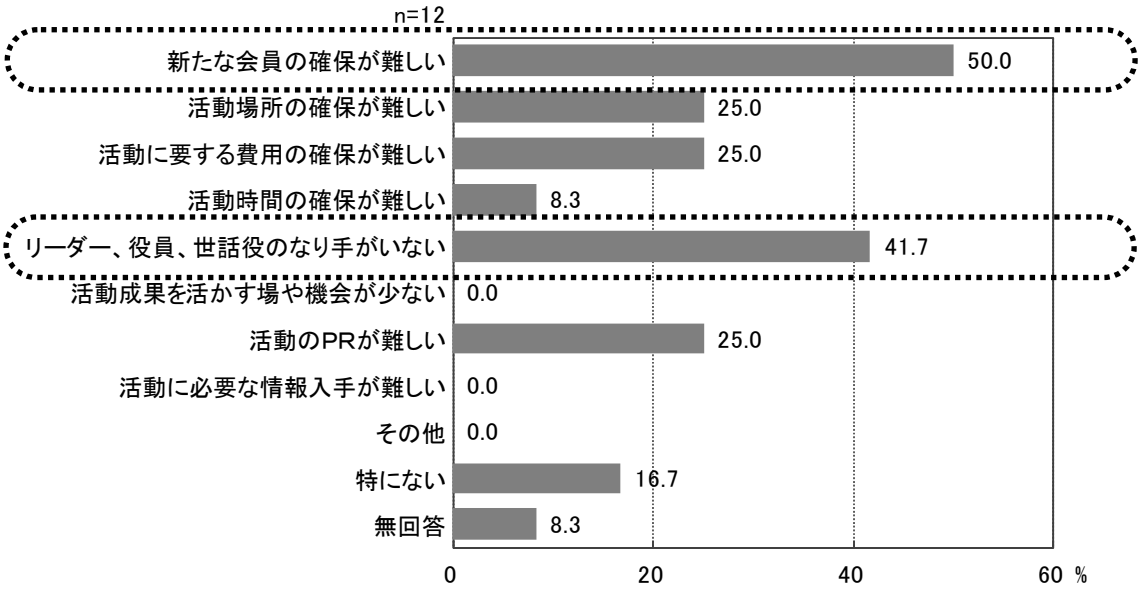

●今後、生涯学習活動を盛んにするために重要と思われることについて【問４】

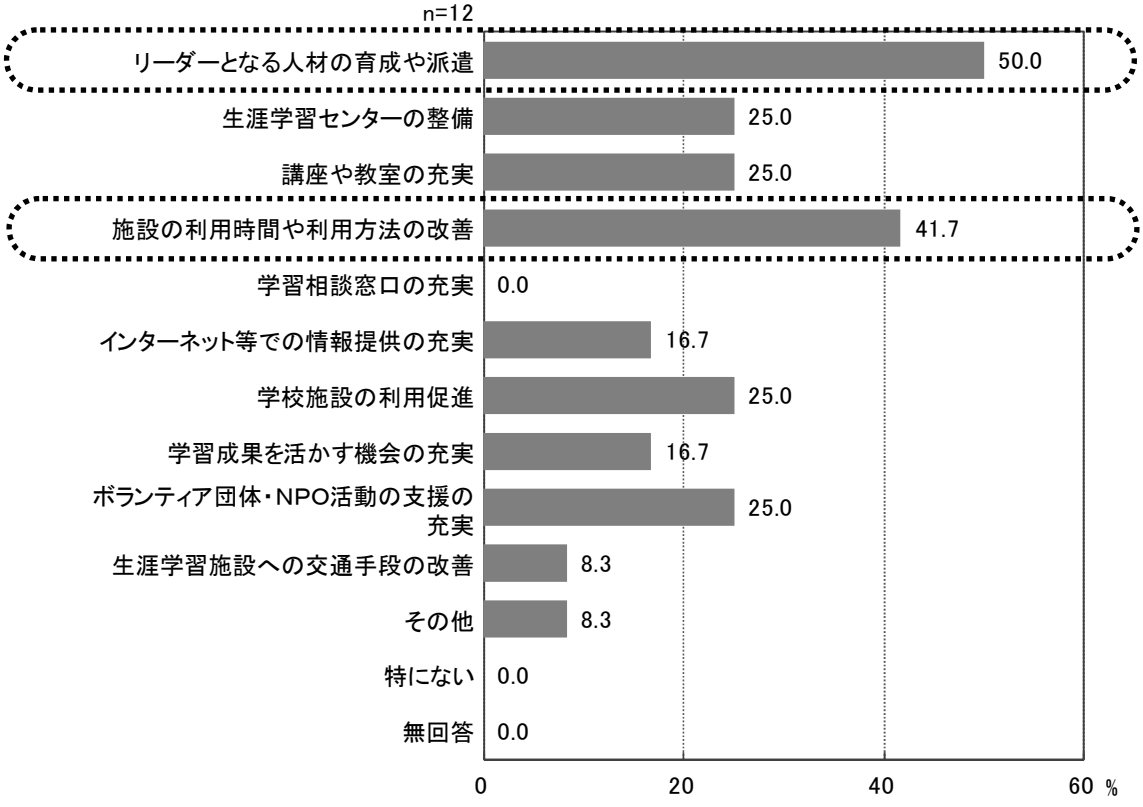

２　第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　本町の第三次生涯学習基本計画を策定するため、第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を町長に報告する。

⑴　第三次生涯学習基本計画の策定に関すること。

⑵　その他第三次生涯学習基本計画の策定のために必要な事項。

（組織）

第３条　委員会は、委員15人をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

⑴　中井町議会議員を代表する者　１人

⑵　自治会長を代表する者　１人

⑶　中井町体育協会を代表する者　１人

⑷　中井町文化団体連絡協議会を代表する者　１人

⑸　公民館運営審議会を代表する者　１人

⑹　中井町ＰＴＡ連絡協議会を代表する者　１人

⑺　中井町子ども会育成指導者連絡協議会を代表する者　１人

⑻　中井町青少年指導員連絡協議会を代表する者　１人

⑼　中井町園長・校長会を代表する者　１人

⑽　中井町教育委員を代表する者　１人

⑾　中井町社会教育委員会議を代表する者　１人

⑿　中井町社会福祉協議会会長

⒀　中井町副町長

⒁　中井町教育委員会教育課長

⒂　なかいこども園長

（会長及び副会長）

第４条　委員会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める。

２　会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

２　会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（任期）
第６条　委員の任期は、生涯学習基本計画の策定が終了したときまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（庶務）
第７条　委員会の庶務は、地域支援課において処理する。

（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附　則
この要綱は、平成２７年　４月２１日から施行する。

3　第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会名簿

No.	氏　　名	役職（所属）	備　　考
1	井上　泰弘	中井町議会議員	
2	雑色　吉臣	中井町自治会連合会	
3	植木　清八	中井町体育協会	
4	市川　君子	中井町文化団体連絡協議会	
5	川口　　猛	公民館運営審議会	
6	後藤　立次	中井町ＰＴＡ連絡協議会	
7	小宮　邦俊	中井町子ども会育成指導者連絡協議会	
8	志村　鉄也	中井町青少年指導員連絡協議会	
9	米山　　伸	中井町園長・校長会（中井中学校長）	
10	岸　　正夫	中井町教育委員	
11	山口　幹雄	中井町社会教育委員会議	会長
12	城所　　勲	中井町社会福祉協議会会長	
13	加藤幸一郎	中井町副町長	副会長
14	山本　清和	中井町教育委員会教育課長	
15	鳥海　啓子	なかいこども園長	

事務局

No.	氏　　名	役　　職　　等	備　　考
1	曽我　裕之	地域支援課長兼協働推進班長	
2	山本　丈人	地域支援課　副主幹	事務担当
3	篠生　裕也	地域支援課　主事補	

４　第三次中井町生涯学習基本計画庁内策定委員会設置要綱

（趣旨）

第１条　本町の生涯学習施策を総合的、かつ計画的に推進していくための第三次中井町生涯学習基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、第三次中井町生涯学習基本計画庁内策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を町長に報告する。

(1)　計画の策定に関すること。

(2)　その他計画の策定に関し必要な事項

（組織）

第３条　委員会は、中井町の副町長及び課長級の職員で構成する。

２　委員会に、委員長１人及び副委員長１人を置く。

３　委員長は、副町長をもって充てる。

４　副委員長は、委員の互選により定める。

５　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

６　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

２　会議の議事は、出席委員の過半数をもって可決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

３　委員長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（任期）

第５条　委員の任期は、計画策定終了の日までとする。ただし、特別な事情がある場合には、延期することができる。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、地域支援課において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成 27 年 ５月８日から施行する。

5　策定経過

年月	事項	内容
平成 27 年 1 月	生涯学習基本計画策定に向けたアンケート調査の実施	町民アンケート 関係団体アンケート
8月 27 日	第１回策定委員会	（１）第三次中井町生涯学習基本計画及び策定委員会の概要について （２）基本理念及び施策体系について
10 月１日	第１回庁内策定委員会	（１）第三次中井町生涯学習基本計画　策定概要について （２）今後のスケジュールについて
10 月 28 日	第２回策定委員会	（１）基本理念について （２）骨子案について
12 月１日～ 22 日	パブリックコメント	計画素案に対する町民意見の公募
平成 28 年 ２月 17 日	第３回策定委員会	（１）第三次中井町生涯学習基本計画最終案について （２）第三次中井町生涯学習基本計画概要版について
２月 24 日	第２回庁内策定員会	（１）第三次中井町生涯学習基本計画最終案について （２）第三次中井町生涯学習基本計画概要版について
２月 25 日	町長へ報告	第三次中井町生涯学習基本計画策定委員会設置要綱第２条及び第三次中井町生涯学習基本計画庁内策定委員会設置要綱第２条の規定に基づき町長へ報告

第三次中井町生涯学習基本計画

発行年月：平成 28 年 3 月
発行：中井町
編集：中井町地域支援課
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56
TEL：0465-81-1111（代）　　FAX：0465-81-1443
HP：www.town.nakai.kanagawa.jp